

令和 7 年度

板橋区の予算

(区財政の現状)

令和 7 年 3 月

板橋区政策経営部財政課



# 目 次

頁

## 第1章 予算の概要

1	板橋区経営方針について	1
2	財政規模	2
3	歳入予算の特徴	3
4	歳出（目的別）予算の特徴	6
5	歳出（性質別）予算の特徴	9
6	特別会計の推移	13
7	あなたがお支払いになる10,000円は、このように使われます	16
8	いたばしNo.1実現プラン2025 改訂版	17

## 第2章 区財政の現状

1	歳入と歳出の特徴	26
2	特別区税及び特別区交付金の推移	28
3	義務的経費の推移	29
4	基金残高の推移	31
5	特別区債と公債費負担比率	35
6	財政指標に見る区財政の現状	37
7	税源偏在是正に対する本区の見解	40

## 資料編

令和5年度普通会計決算（23区比較）	45
--------------------	----

※ 数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。



# 第1章 予算の概要

## 1 板橋区経営方針について

### 重点戦略の集大成と未来へつなぐ積極予算

#### 令和7年度板橋区経営方針について

令和7年度は、「板橋区基本計画 2025」及び「いたばしNo.1 実現プラン 2025 改訂版」（以下、「No.1 プラン 2025 改訂版」）を締めくくる最終年度です。これまで取り組んできた各種施策の集大成とするために、掲げた目標の達成はもとより、次期基本計画へつながる成果や効果をあげていく重要な年度となります。

一方で、ポストコロナにおける新たな日常が定着する中、物価高などの影響により、区民生活や区内中小企業の経営には厳しさが残っており、引き続き、国や東京都の動向も注視しつつ、地域の実情に応じたスピード感のある柔軟かつ的確な対応が求められています。区を取り巻く環境は、出生数の大幅な減少や気候危機における温暖化・集中豪雨の激甚化、南海トラフ・首都直下地震発生リスクの高まり、老朽化が進む公共施設の更新需要など、今日的・中長期的な課題が山積しています。こうした諸課題を解決し、持続的に発展していくためには、「SDGs<sup>※1</sup> 戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）<sup>※2</sup> 戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略のバージョンアップの視点を踏まえながら、組織横断的に効率性・実効性の高い施策の展開に取り組んでいかなければなりません。

また、板橋区基本構想・基本計画の改定は、10年に一度の機会であり、職員一人ひとりがめざすべきゴール、道しるべとして、様々な形で策定過程に積極的に関われるチャンスもあります。この好機に、未来への責任と高い使命感を持ち「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージへチャレンジしていかなければなりません。以上を踏まえ、令和7年度の経営方針は、以下のとおりとします。

- 重点戦略のバージョンアップに向け、SDGs 戦略では「啓発から実践へ」、DX 戦略では「デジタル化を変革へ」、ブランド戦略では「魅力を愛着と誇りへ」を基本に、「未来を担う人づくり」「魅力あふれる元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」の3つの視点から、質の高い新規事業の創出と既存事業のブラッシュアップに資する積極果敢なチャレンジに継続的に取り組みます。
- 実施計画事業については、令和6年度の進捗状況を踏まえ、計画期間における目標事業量の達成に向けて事業展開のスピードアップを図り、施策・組織横断的な連携のもと、次期基本構想・基本計画につながる新たな付加価値の創造やサービスの質を高める工夫に全力で取り組みます。
- 経営革新計画においては、リスクマネジメントをはじめ、DXの推進等による業務改善や働き方改革、業務プロセスの最適化を徹底させるとともに、行政経営・地域経営・都市経営の視点から目標や成果に対する分析を深め、新たな公民連携を推進し、サービスの質の向上を図ります。
- 人材の育成および活用については、特別区全体で人材の確保と定着・育成が深刻的な課題になっている現状を踏まえ、「次代の区政の担い手を創る人づくり」の取組を一層加速させ、組織の課題対応力、未来構築力を高めます。

#### 予算編成の基本的な考え方

令和7年度板橋区経営方針に基づき、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向け、計画に掲げた目標の達成はもとより、変化の激しい社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、区財政を歳入歳出両面からの確に把握し、事務事業の効果や効率性を客観的な視点で見極め、区政課題の解決、将来の区政につながる積極的な予算編成を行いました。

※1 SDGs（持続可能な開発目標）：2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成された全ての国の共通目標。

※2 デジタルトランスフォーメーション（DX）：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した「デジタル技術が全ての人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させる」というコンセプトのこと。

## 2 財政規模

○一般会計※1は、前年度と比較して8.8%増の2,753億円で、定額減税不足額給付による、いたばし生活支援臨時給付金支給経費の増、G I G Aスクール構想に基づく一人一台端末の更新による学校運営経費の増などにより、歳出は、前年度比で223億円の増額となりました。歳入については、今般の歳入環境を反映し、特別区税で16億9,200万円、特別区交付金で56億円の増収が見込まれ、財政調整基金※2からの繰入は行わない収支均衡の予算となりました。

### 2-1 財政規模の前年度比較

(単位：百万円)

区分		7年度	6年度	増減額	増減率
一般会計		275,300	253,000	22,300	8.8%
特別会計※3	国民健康保険事業	53,490	55,460	△1,970	△3.6%
	介護保険事業	48,167	47,518	649	1.4%
	後期高齢者医療事業	14,673	15,190	△517	△3.4%
	東武東上線連続立体化事業	1,250	777	473	60.9%
合計		392,880	371,945	20,935	5.6%

### 2-2 財政規模の推移

(単位：百万円)

区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般会計		220,940	229,790	237,250	253,000	275,300
特別会計	国民健康保険事業	△0.4%	4.0%	3.2%	6.6%	8.8%
	介護保険事業	52,820	55,890	55,830	55,460	53,490
	後期高齢者医療事業	△3.9%	5.8%	△0.1%	△0.7%	△3.6%
	東武東上線連続立体化事業	44,070	45,207	46,373	47,518	48,167
合計		330,380	344,546	354,142	371,945	392,880
		△0.8%	4.3%	2.8%	5.0%	5.6%

※上段は金額、下段は対前年度伸び率

※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金。

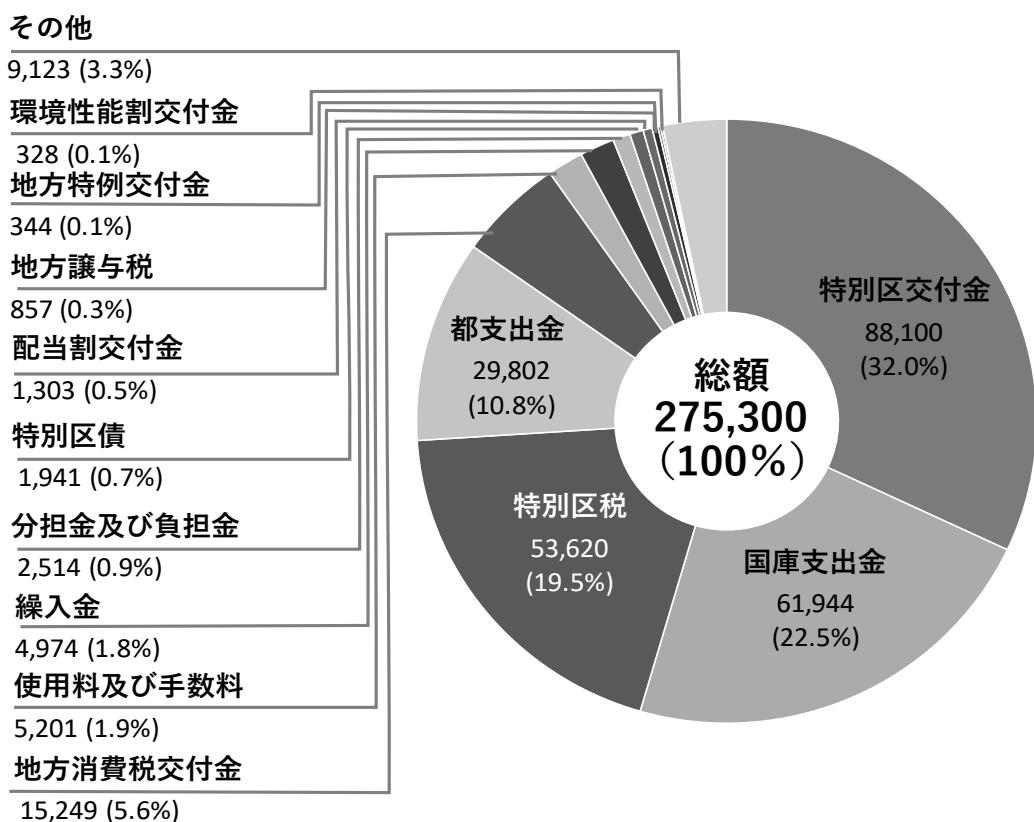
※3 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

### 3 歳入予算の特徴

- 特別区税**は、納税義務者数の増などにより、前年度と比べ 16 億 9,200 万円、3.3%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金**※<sub>1</sub>は、法人住民税の増などにより、前年度と比べ 56 億円、6.8%の増を見込んでいます。
- 繰入金**※<sub>2</sub>は、減債基金から 21 億 7,200 万円を繰り入れましたが、前年度と比べ 9 億 9,800 万円、16.7%の減となりました。

#### 3-1 一般会計歳入予算額・構成比

(単位：百万円)



#### ◇その他の内訳

利子割交付金 590、株式等譲渡所得割交付金 1,258、ゴルフ場利用税交付金 6、交通安全対策特別交付金 52、財産収入 483、寄附金 54、繰越金 2,000、諸収入 4,680

※1 特別区交付金：都と特別区相互間の財政の均衡化を図るため、都が法定の都税の一定の割合を特別区財政調整交付金として交付するもの。

※2 繰入金：基金(貯金)の取り崩しや特別会計から繰り入れるもの。

## 3-2 主な歳入の状況

### 特別区税

前年度と比べ 16 億 9,200 万円増の 536 億 2,000 万円を見込んでいます。これは、納税義務者数の増などによるものです。

### 地方譲与税

国税として徴収されますが、その一部が地方公共団体の財源として譲与される租税です。地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の一部が譲与されます。自動車重量譲与税は、自動車重量税の一部が区市町村道の延長及び面積の按分により区市町村に譲与されるものです。森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に要する経費に充てるために、森林環境税の 90/100 に相当する額が、区市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口により譲与されるものです。

### 配当割交付金<sup>※1</sup>

上場株式などの配当等にかかる税率のうち、15%分は国税に 5%分が都道府県民税になります。都民税となった 5%分のうち、2%分が都に 3%分が区市町村に配分されます。企業の収益分配等の増により前年度と比べ 2 億 4,000 万円増の 13 億 300 万円を見込んでいます。

### 地方消費税交付金<sup>※1</sup>

消費税率 10%のうち 2.2%分が地方（都）に交付され、そのうち 2 分の 1 が区市町村に配分されます。令和 7 年度は、暦日要因<sup>※2</sup>などにより、前年度と比べ 22 億 2,900 万円増の 152 億 4,900 万円を見込んでいます。

### 環境性能割交付金<sup>※1</sup>

自動車取得税交付金の廃止に伴い、令和元年 10 月に新設され、自動車の燃費性能により課税される自動車税環境性能割を原資として 43/100 が交付されます。令和 7 年度は、前年度と比べ 7,900 万円増の 3 億 2,800 万円を見込んでいます。

### 特別区交付金<sup>※1</sup>

東京都と特別区の役割分担により、本来は区の税金である固定資産税及び法人住民税などを、東京都が徴収し、各区の標準的な歳入や歳出に応じて配分するものです。東京都と特別区の配分割合は、都が 44%、特別区が 56%で、板橋区では最も大きな収入源となっています。令和 7 年度は、法人住民税を含む調整税等の増により、前年度と比べ 56 億円増の 881 億円を見込んでいます。

### 特別区債<sup>※3</sup>

公共施設の改築工事の進捗により、前年度と比べ 2 億 6,800 万円減の 19 億 4,100 万円を見込んでいます。

※1 各種交付金：特定法令により規定されている区市町村の税源ですが、制度の簡素化の観点から、国もしくは都道府県が徴収した一定割合が区に交付されるものです。

※2 暦日要因：地方消費税交付金は、事業者が 11 月末日までに納めた消費税を当該年度中に交付する仕組みのため、11 月末日が休日の場合、多くの事業者の納税が 12 月となり、税収の一部が翌年度に繰り越されます。これにより、11 か月分の税収となった令和 6 年度と比べ、令和 7 年度は 12 か月分の税収となります。

※3 特別区債：特別区が、必要な財源を調達するために負う債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。

### 3-3 歳入予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区分	7年度		6年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
特別区税	53,620	19.5	51,928	20.5	1,692	3.3
地方譲与税	857	0.3	825	0.3	32	3.9
配当割交付金	1,303	0.5	1,063	0.4	240	22.6
地方消費税交付金	15,249	5.6	13,020	5.2	2,229	17.1
環境性能割交付金	328	0.1	249	0.1	79	31.7
地方特例交付金	344	0.1	388	0.2	△44	△11.3
特別区交付金	88,100	32.0	82,500	32.6	5,600	6.8
分担金及び負担金	2,514	0.9	2,302	0.9	212	9.2
使用料及び手数料	5,201	1.9	5,115	2.0	86	1.7
国庫支出金	61,944	22.5	57,511	22.7	4,433	7.7
都支出金	29,802	10.8	22,969	9.1	6,833	29.7
繰入金	4,974	1.8	5,972	2.4	△998	△16.7
特別区債	1,941	0.7	2,209	0.9	△268	△12.1
その他の	9,123	3.3	6,949	2.7	2,174	31.3
歳入合計	275,300	100	253,000	100	22,300	8.8

### 3-4 歳入予算の推移

(単位：百万円)

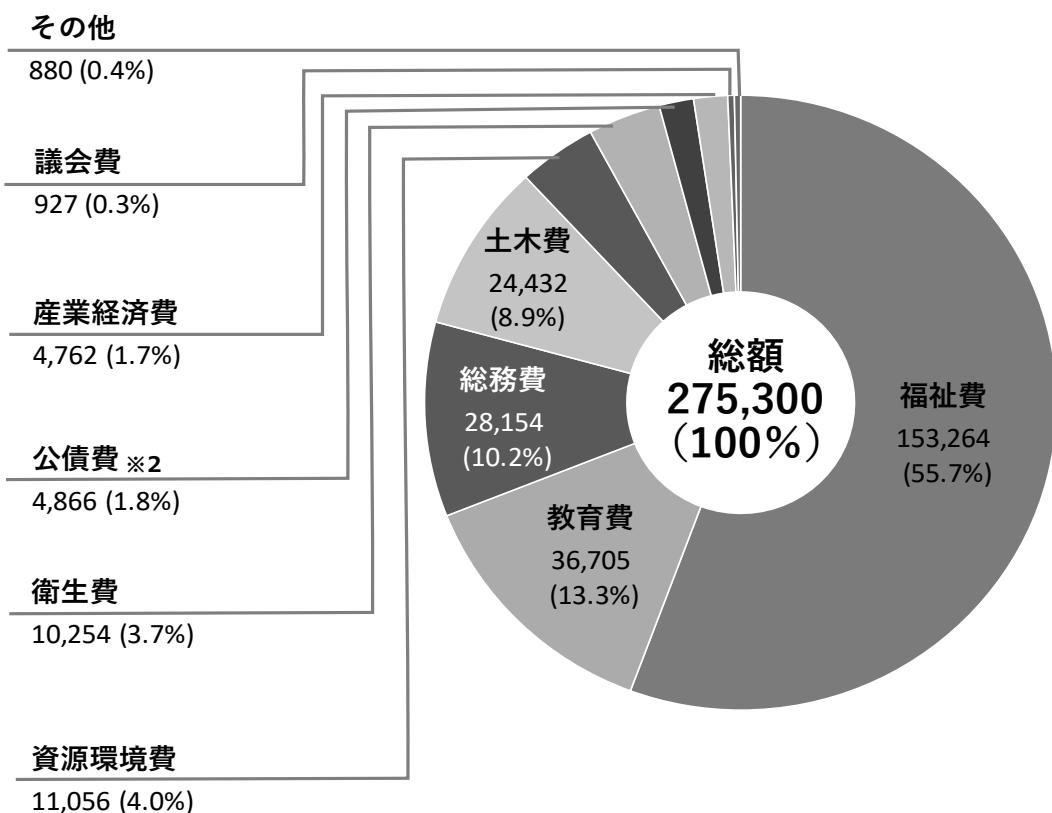
区分	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	7年度 予算額
特別区税	45,985	48,029	50,606	51,928	53,620
地方譲与税	802	818	825	825	857
配当割交付金	658	791	862	1,063	1,303
地方消費税交付金	11,400	10,600	13,020	13,020	15,249
環境性能割交付金	172	207	230	249	328
地方特例交付金	463	458	434	388	344
特別区交付金	63,500	71,200	76,200	82,500	88,100
分担金及び負担金	2,941	2,833	2,775	2,302	2,514
使用料及び手数料	5,171	5,335	5,078	5,115	5,201
国庫支出金	51,714	58,266	56,472	57,511	61,944
都支出金	18,352	20,622	21,866	22,969	29,802
繰入金	8,436	2,853	1,435	5,972	4,974
特別区債	5,550	1,667	1,077	2,209	1,941
その他の	5,796	6,111	6,370	6,949	9,123
歳入合計	220,940	229,790	237,250	253,000	275,300

## 4 歳出（目的別<sup>※1</sup>）予算の特徴

- 総務費**は、防災用品等配付業務委託経費、自治体情報システム標準化・共通化経費の増などにより、前年度と比べ 44 億 5,800 万円、18.8%の増となりました。
- 福祉費**は、いたばし生活支援臨時給付金支給経費、児童手当等支給経費の増などにより、前年度と比べ 102 億 7,300 万円、7.2%の増となりました。
- 衛生費**は、各種ワクチン接種事業経費の増などにより、前年度と比べ 16 億 9,500 万円、19.8%の増となりました。
- 教育費**は、GIGA スクール構想に基づく一人一台端末の更新などにより、前年度と比べ 28 億 1,600 万円、8.3%の増となりました。

### 4-1 一般会計歳出（目的別）予算額・構成比

（単位：百万円）



#### ◇その他内の内訳

諸支出金 480、予備費 400

※1 目的別：経費をその行政目的に応じて議会費、衛生費、教育費のように区分する分け方です。行政施策の動向や部門別・事業別に経費がどのように投入されているかを知ることができます。

※2 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子などの支払いに要する経費。

## 4-2 主な歳出(目的別)の状況

### 総務費

281億5,400万円で、前年度と比べ44億5,800万円の増となっています。

増の要因は、防災用品等配付業務委託に係る防災支援経費12億2,800万円、自治体情報システムの標準化・共通化に係る住民情報・福祉総合システム運営経費6億4,800万円、文化会館維持改修経費6億3,300万円などによるものです。減の要因は、定年の段階的な引上げに伴う退職手当等の減などによる人件費10億8,800万円などによるものです。

### 福祉費

1,532億6,400万円で、前年度と比べ102億7,300万円の増となっています。

これは、定額減税不足額給付によるいたばし生活支援臨時給付金支給経費34億2,100万円、制度改正に伴う対象児童数増の通年化による児童手当等支給経費24億1,900万円、保育士等処遇改善に係る公定価格の増などによる私立保育所保育運営経費21億5,600万円の増などによるものです。

### 衛生費

102億5,400万円で、前年度と比べ16億9,500万円の増となっています。

これは、各種ワクチン接種事業に係る疾病予防・相談事業経費13億4,400万円の増などによるものです。

### 資源環境費

110億5,600万円で、前年度と比べ4億1,400万円の増となっています。

これは、リサイクルプラザの施設維持改修による資源化施設運営経費1億7,000万円の増などによるものです。

### 産業経済費

47億6,200万円で、前年度と比べ2,600万円の増となっています。

これは、ものづくり研究開発連携センター管理運営経費1億4,200万円の増などによるものです。

### 土木費

244億3,200万円で、前年度と比べ3億3,800万円の増となっています。

増の要因は、用地購入による公園等管理運営経費14億2,900万円、(仮称)南常盤台住宅改築工事着工による10億3,300万円の増などによるものです。減の要因は、仲宿住宅改築工事完了による22億9,000万円の減などによるものです。

### 教育費

367億500万円で、前年度と比べ28億1,600万円の増となっています。

増の要因は、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の更新による学校運営経費14億1,400万円の増などによるものです。

### 4-3 歳出（目的別）予算前年度比較

(単位:百万円、%)

区分	7年度		6年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
議会費	927	0.3	933	0.4	△6	△0.7
総務費	28,154	10.2	23,696	9.3	4,458	18.8
福祉費	153,264	55.7	142,991	56.5	10,273	7.2
衛生費	10,254	3.7	8,559	3.4	1,695	19.8
資源環境費	11,056	4.0	10,642	4.2	414	3.9
産業経済費	4,762	1.7	4,736	1.9	26	0.6
土木費	24,432	8.9	24,094	9.5	338	1.4
教育費	36,705	13.3	33,889	13.4	2,816	8.3
公債費	4,866	1.8	2,712	1.1	2,154	79.4
諸支出金	480	0.2	448	0.2	32	7.2
予備費	400	0.2	300	0.1	100	33.3
歳出合計	275,300	100	253,000	100	22,300	8.8

### 4-4 歳出（目的別）予算の推移

(単位:百万円)

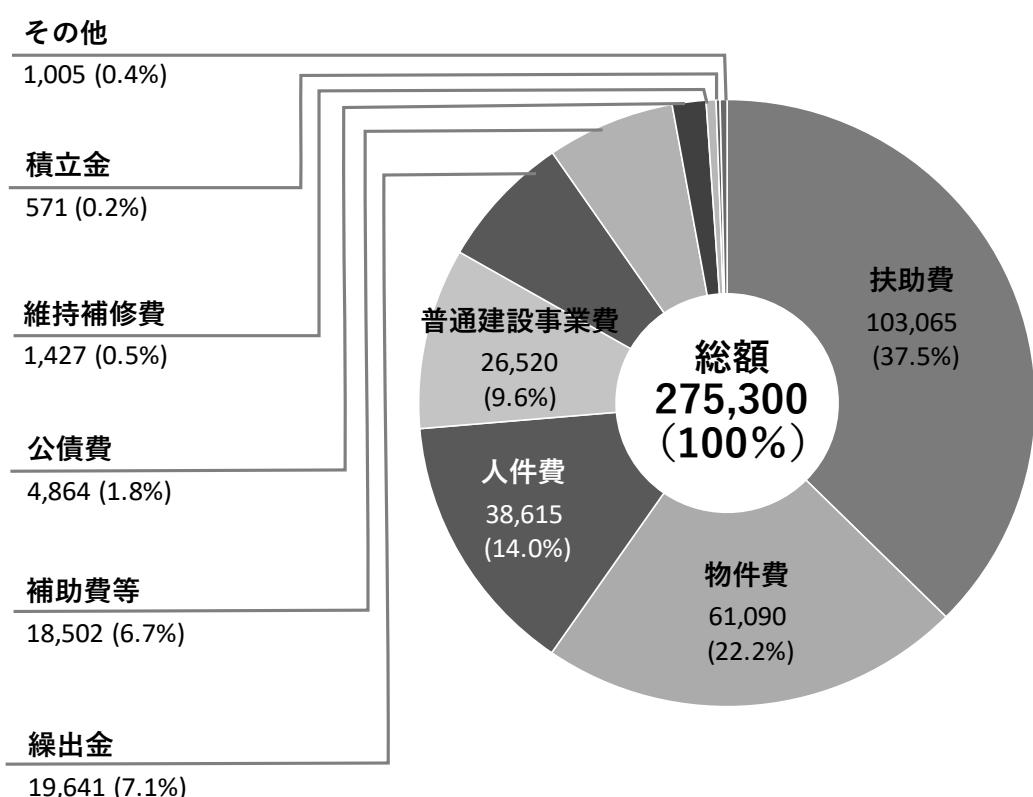
区分	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	7年度 予算額
議会費	915	909	931	933	927
総務費	21,730	20,816	19,833	23,696	28,154
福祉費	131,477	133,111	136,936	142,991	153,264
衛生費	8,247	13,137	11,751	8,559	10,254
資源環境費	8,569	9,117	9,621	10,642	11,056
産業経済費	1,985	2,701	3,287	4,736	4,762
土木費	13,394	19,873	21,530	24,094	24,432
教育費	30,968	26,846	29,760	33,889	36,705
公債費	2,969	2,571	2,923	2,712	4,866
諸支出金	386	409	378	448	480
予備費	300	300	300	300	400
歳出合計	220,940	229,790	237,250	253,000	275,300

## 5 歳出（性質別<sup>※1</sup>）予算の特徴

- 歳出全体に占める義務的経費<sup>※2</sup>（人件費、扶助費、公債費）は、対前年度比 127 億 500 万円、9.5%の増となりました。これは、いたばし生活支援臨時給付金支給経費の増や児童手当等支給経費の増などが主な要因です。
- 投資的経費<sup>※3</sup>（普通建設事業費）は、歳出全体に占める割合が 9.6%、対前年度比 4 億 1,200 万円、1.6%の増となっています。これは、文化会館等の公共施設改修経費の増や、公園等用地購入による増などが主な要因です。

### 5-1 一般会計歳出（性質別）予算額・構成比

(単位：百万円)



#### ◇その他の内訳

貸付金 605、予備費 400

※1 性 質 別：経費を経済的機能、性質によって人件費、物件費、普通建設事業費のように区分するものです。  
経費構造の分析を行うことが可能です。

※2 義 務 的 経 費：その支出が義務づけられ、任意に削除できない極めて硬直性が強い経費。

※3 投 資 的 経 費：道路・橋りょう、公園、学校、区営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。

## 5-2 主な歳出(性質別)の状況

### (1) 義務的経費

#### 人 件 費※1

386 億 1,500 万円で、前年度と比べ 5 億 5,200 万円の増となっています。これは、報酬単価及び配置数増に伴う会計年度任用職員経費の増などによるものです。

#### 扶 助 費※2

1,030 億 6,500 万円で、前年度と比べ 100 億円の増となっています。これは、定額減税不足額給付による、いたばし生活支援臨時給付金支給経費、制度改正に伴う対象児童数増の通年化による児童手当等支給経費の増などによるものです。

#### 公 債 費※3

48 億 6,400 万円で、前年度と比べ 21 億 5,400 万円の増となっています。これは、元金償還金の増などによるものです。

### (2) 任意的経費※4

#### 普通建設事業費

265 億 2,000 万円で、前年度と比べ 4 億 1,200 万円の増となっています。増の要因は、用地購入による公園等管理運営経費 11 億 2,100 万円、(仮称) 南常盤台住宅改築経費 10 億 3,300 万円、文化会館維持改修経費 3 億 1,900 万円の増などによるものです。減の要因は、仲宿住宅改築工事完了による 22 億 9,000 万円の減などによるものです。

#### 物 件 費※5

610 億 9,000 万円で、前年度と比べ 96 億 5,100 万円の増となっています。これは、各種ワクチン接種事業による疾病予防・相談事業経費 12 億 4,300 万円、防災用品等配付業務委託による防災支援経費 12 億 2,800 万円、GIGA スクール構想に基づく一人一台端末の更新による学校運営経費 14 億 1,000 万円の増などによるものです。

#### 補 助 費 等※6

185 億 200 万円で、前年度と比べ 12 億 8,400 万円の増となっています。増の要因は、母子健康指導事業経費 3 億 7,300 万円、私立保育所保育運営経費 2 億 1,700 万円の増などによるものです。減の要因は、経営安定化特別融資の終了による経営支援経費 2 億 4,100 万円の減などによるものです。

※1 人 件 費：職員にかかる経費のほか、議員報酬・各種審議会の委員報酬などに要する経費。

※2 扶 助 費：生活保護・高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉など生活維持に要する経費。

※3 公 債 費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の支払いに要する経費。

※4 任意的経費：地方公共団体が任意で支出できる経費で、義務的経費以外の経費。

※5 物 件 費：消耗品・備品の購入や業務の民間委託などに要する経費。

※6 補 助 費 等：必要に応じて、公共的団体などに対して補助金として支出する経費。

### **積立金<sup>※7</sup>**

5億7,100万円で、前年度と比べ7,700万円の増となっています。これは、義務教育施設整備基金積立金の4,000万円、公共施設等整備基金積立金の2,500万円の増などによるものです。

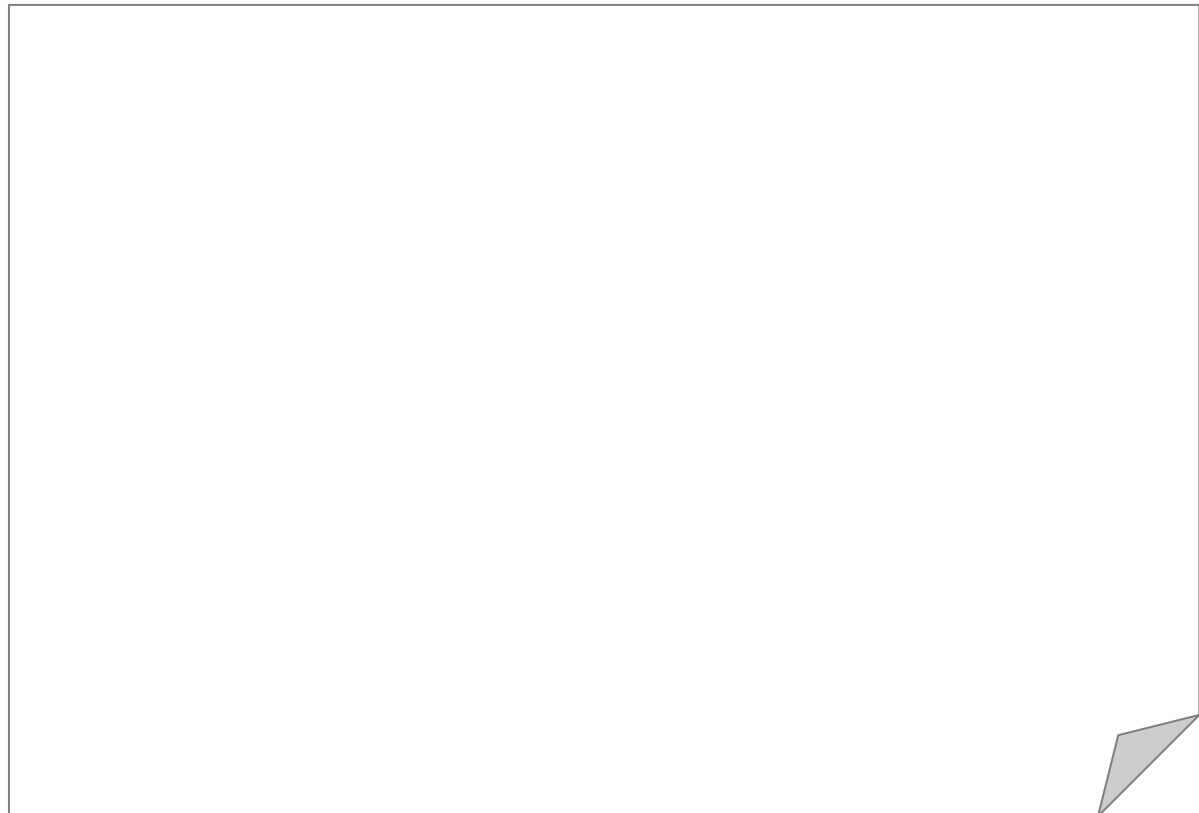
### **繰出金<sup>※8</sup>**

196億4,100万円で、前年度と比べ27億4,300万円の減となっています。これは、国民健康保険事業特別会計への繰出金の24億2,900万円、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の2億5,800万円の減などによるものです。

### **維持補修費<sup>※9</sup>**

14億2,700万円で、前年度と比べ2億5,200万円の増となっています。これは、ふれあい館運営経費2億5,900万円の増などによるものです。

〈メモ欄〉



※7 積立金：財政調整基金（貯金）などへ積み立てる経費。

※8 繰出金：一般会計から国民健康保険事業特別会計などへ繰り出す経費。

※9 維持補修費：公共施設を維持するため修繕・補修などに要する経費。

### 5-3 歳出（性質別）予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区分		7年度		6年度		比較増減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
義務的経費	人件費	38,615	14.0	38,063	15.0	552	1.5
	うち職員給	27,182	9.9	25,928	10.2	1,254	4.8
	扶助費	103,065	37.5	93,065	36.8	10,000	10.7
	公債費	4,864	1.8	2,710	1.1	2,154	79.5
	小計	146,544	53.3	133,838	52.9	12,706	9.5
任意的経費	物件費	61,090	22.2	51,439	20.3	9,651	18.8
	維持補修費	1,427	0.5	1,175	0.5	252	21.5
	補助費等	18,502	6.7	17,218	6.8	1,284	7.5
	普通建設事業費	26,520	9.6	26,108	10.3	412	1.6
	うち補助事業費	15,644	5.7	16,362	6.5	△ 718	△ 4.4
	うち単独事業費	10,876	3.9	9,746	3.8	1,130	11.6
	積立金	571	0.2	494	0.2	77	15.5
	貸付金	605	0.3	44	0.0	561	1,275.0
	繰出金	19,641	7.1	22,384	8.9	△ 2,743	△ 12.3
	予備費	400	0.1	300	0.1	100	33.3
小計		128,756	46.7	119,162	47.1	9,594	8.1
歳出合計		275,300	100	253,000	100	22,300	8.8

### 5-4 歳出（性質別）予算の推移

(単位：百万円)

区分		3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	7年度 予算額
義務的経費	人件費	35,694	36,207	35,723	38,063	38,615
	うち職員給	24,597	24,824	25,395	25,928	27,182
	扶助費	89,895	91,956	92,541	93,065	103,065
	公債費	2,961	2,570	2,921	2,710	4,864
	小計	128,550	130,733	131,185	133,838	146,544
任意的経費	物件費	42,047	46,444	47,458	51,439	61,090
	維持補修費	1,016	1,013	1,053	1,175	1,427
	補助費等	9,603	10,542	12,432	17,218	18,502
	普通建設事業費	20,474	20,684	23,038	26,108	26,520
	うち補助事業費	11,094	11,115	13,206	16,362	15,644
	うち単独事業費	9,380	9,569	9,832	9,746	10,876
	積立金	410	436	410	494	571
	貸付金	226	49	265	44	605
	繰出金	18,314	19,589	21,109	22,384	19,641
	予備費	300	300	300	300	400
小計		92,390	99,057	106,065	119,162	128,756
歳出合計		220,940	229,790	237,250	253,000	275,300

## 6 特別会計の推移

### 6-1 国民健康保険事業特別会計※1

(単位:百万円、%)

区分	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	7年度 予算額	6 ⇒ 7年度		7年度 構成比
						増減額	増減率	
歳	国民健康保険料	12,424	12,652	12,695	12,392	14,019	1,627	13.1 26.2
	都支出金	33,927	36,311	35,493	34,714	33,540	△ 1,174	△ 3.4 62.7
	繰入金	5,786	6,242	6,946	7,648	5,219	△ 2,429	△ 31.8 9.8
	その他の ※I	683	685	696	706	712	6	0.8 1.3
歳入合計		52,820	55,890	55,830	55,460	53,490	△ 1,970	△ 3.6 100
歳	総務費	1,098	1,000	1,073	1,070	1,323	253	23.7 2.5
	保険給付費	33,844	36,039	35,312	34,530	33,414	△ 1,116	△ 3.2 62.5
	国民健康保険事業費納付金	17,146	17,870	18,492	18,920	17,840	△ 1,080	△ 5.7 33.3
	保健事業費	421	671	649	638	612	△ 26	△ 3.9 1.1
	その他の ※II	311	310	304	302	301	△ 1	△ 0.3 0.6
歳出合計		52,820	55,890	55,830	55,460	53,490	△ 1,970	△ 3.6 100

※I 歳入その他…一部負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、連合会支出金（令和6年度まで）、財産収入、繰越金、諸収入

※II 歳出その他…諸支出金、予備費

※1 国民健康保険事業特別会計：国民健康保険法第10条により、区は国民健康保険に関する収入・支出について、特別会計を設け、処理することが義務付けられています。

## 6-2 介護保険事業特別会計※2

(単位：百万円、%)

区分	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	7年度 予算額	6⇒7年度		7年度 構成比
						増減額	増減率	
歳入	保険料	8,976	8,956	8,951	9,771	9,736	△35	△0.4 20.2
	国庫支出金	10,198	10,572	10,803	10,905	11,035	130	1.2 22.9
	支払基金交付金	11,540	11,905	12,231	12,469	12,720	251	2.0 26.4
	都支出金	6,351	6,552	6,723	6,848	6,986	138	2.0 14.5
	繰入金	6,967	7,185	7,629	7,487	7,650	163	2.2 15.9
	その他※III	38	37	36	38	40	2	5.3 0.1
歳入合計		44,070	45,207	46,373	47,518	48,167	649	1.4 100
歳出	保険給付費	41,075	42,428	43,635	44,649	45,563	914	2.0 94.6
	地域支援事業費	2,545	2,549	2,546	2,418	2,438	20	0.8 5.1
	諸支出金	450	230	192	451	166	△285	△63.2 0.3
歳出合計		44,070	45,207	46,373	47,518	48,167	649	1.4 100

※III歳入その他…財産収入、繰越金、諸収入

## 6-3 後期高齢者医療事業特別会計※3

(単位：百万円、%)

区分	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	7年度 予算額	6⇒7年度		7年度 構成比
						増減額	増減率	
歳入	後期高齢者医療保険料	5,647	6,173	6,459	7,139	7,162	23	0.3 48.8
	繰入金	6,395	6,908	7,304	7,542	7,285	△257	△3.4 49.6
	諸収入	408	418	476	499	216	△283	△56.6 1.5
	その他※IV	10	10	10	10	10	0	0.0 0.1
歳入合計		12,460	13,509	14,249	15,190	14,673	△517	△3.4 100
歳出	保険給付費	239	247	297	327	303	△24	△7.3 2.1
	広域連合納付金	11,876	12,692	13,337	14,241	14,339	98	0.7 97.7
	保健事業費	320	541	585	592	1	△591	△99.8 0.0
	諸支出金	15	19	20	20	20	0	0.0 0.1
	予備費	10	10	10	10	10	0	0.0 0.1
歳出合計		12,460	13,509	14,249	15,190	14,673	△517	△3.4 100

※IV歳入その他…使用料及び手数料、繰越金

※2 介護保険事業特別会計：介護保険法第3条により、区は介護保険に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

※3 後期高齢者医療事業特別会計：高齢者の医療の確保に関する法律第49条により、区は後期高齢者医療に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

## 6-4 東武東上線連続立体化事業特別会計※4

(単位：百万円、%)

区分	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	7年度 予算額	6⇒7年度		7年度 構成比
						増減額	増減率	
歳入	国庫支出金	—	—	—	—	102	102	皆増 8.2
	都支出金	9	20	37	67	177	110	162.9 14.1
	繰入金	78	130	400	710	537	△ 173	△ 24.3 43.0
	繰越金※V	0	0	0	0	0	0	0.0 0.0
	その他※VI	3	—	3	—	434	434	皆増 34.7
歳入合計		90	150	440	777	1,250	473	60.9 100
歳出	連続立体化事業 関連都市計画事業費	87	150	440	777	1,250	473	60.9 100
	諸支出金	3	—	—	—	—	—	—
歳出合計		90	150	440	777	1,250	473	60.9 100

※V…繰越金は科目存置

※VI…その他は、令和3年度は財産収入、令和5年度及び令和7年度は諸収入

<メモ欄>

※4 東武東上線連続立体化事業特別会計：都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第15項に規定する都市計画事業として行う板橋区内における東武東上線連続立体化事業及びこれに関連する事業の推進とその経理の明確化を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条第2項の規定により、令和元（平成31）年度に設置された特別会計です。

## 7 あなたがお支払いになる 10,000 円は、このように使われます

福祉費	4,457 円	子どもたち、障がいのある方、所得が少ない方などのために	
教育費	1,742 円	学校・幼稚園などの教育関係に	
総務費	1,480 円	まちの行事、防災、集会施設、区役所の管理などに	
土木費	822 円	道路・公園、緑化の推進、都市の整備などに	
資源環境費	577 円	ごみの収集・運搬、リサイクルの推進などに	
衛生費	395 円	予防接種、健康診査、健康福祉センターの運営などに	
産業経済費	262 円	中小企業の振興や農業振興などのために	
公債費	165 円	特別区債（借入金）の返済に	
議会費	57 円	区議会の運営に	
諸支出金 ・予備費	43 円	基金の積立や、災害など緊急時の予備などに	

※区の財源には、あらかじめ使いみちの決められていない「一般財源」と使いみちの決められている「特定財源」があります。この金額は「一般財源」を割り返したものです。

## 8 いたばしNo.1 実現プラン 2025 改訂版

### いたばし No.1 実現プラン 2025 重点戦略 I S D G s 戦略

#### 1.子育てに安心を、家族に笑顔を～子育て支援策～

##### 予算 42,003 千円

ウェルカムベビー講座	14,420 千円
父親のメンタルヘルス向上	576 千円
家事・育児支援事業利用促進	27,007 千円

##### 子どもを安心して産み育てられるまち

全ての妊婦とパートナー、家族が安心して出産・子育てできる環境の実現のため、両親学級の拡充、育児支援ヘルパー派遣事業の無料利用枠の新設等、個々の生活スタイルやニーズにあわせた支援を展開し、妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートします。

また、母親への支援と同様に父親の育児に関する不安や悩みを相談できる環境を整え、早期に必要な支援につなげることで、すべての子どもたちの健やかな生育を支えます。

##### ウェルカムベビー講座

従来の母親学級・両親学級をリニューアルし、複数のコースを設けることで、多様化する区民ニーズに対応します。

- ①対面ペアコース ②対面ママコース ③オンラインコース
- ④録画配信コース ⑤プレパパセミナー
- ⑥妊婦とパートナー・家族向け動画コンテンツ

##### 父親のメンタルヘルス向上

妊婦面接・乳幼児健診時等に、父親向け質問票を導入することで、父親の不調を早期に把握し、保健師による相談支援を行い、必要な方は精神科専門医につなぎます。また、「育児不安を抱える母親のためのこころの相談室」を拡充して「パパのためのこころの相談室」を実施します。

##### 家事・育児支援事業の利用促進

育児支援ヘルパーや産後ドゥーラの利用促進を図るため、妊娠期から 0 歳児の子育て家庭を対象に、一定時間数までの利用料無償化や減免を実施します。

###### ●育児支援ヘルパー派遣事業

妊娠中～0 歳児を養育する過程の初回利用から 10 時間まで無料で利用できます

###### ●産前産後支援事業（産後ドゥーラ）

妊娠中～産後 6 か月未満の方の初回利用～4 時間まで 1 時間あたり 500 円で利用できます（通常 1,300 円/時間）

※住民税非課税世帯については初回利用から 4 時間まで無料

## 2.医療的ケア児と家族への切れ目ない支援体制を構築

### 予算 39,907 千円

医療的ケア児等コーディネーターの配置	6,856 千円
子ども発達支援センター・児童発達支援センターの機能拡充	16,108 千円
きょうだい児支援体制構築	499 千円
私立認可保育所での医療的ケア児受入加算事業	16,444 千円

#### いたばし医療的ケア児等支援体制の構築

医療的ケアを必要とする子どもが個々の状況に応じた適切な支援を受けられる体制の構築が喫緊の課題となっています。

医療的ケア児※1 及びその家族に寄り添った支援体制を専門のコーディネーターを中心に構築することで、子どもの成長に合わせた各ステージでの切れ目ない支援を提供します。

また、子ども発達支援センターに新たに相談窓口を設置したり、児童発達支援センターの相談機能を拡充したりとともに、交流会開催等による「きょうだい児※2 支援体制」の構築、私立認可保育所における医療的ケア児受入体制の支援に向けた加算金の支給・補助を行います。

#### 医療的ケア児等コーディネーターの配置

医療的ケア児等コーディネーターが医療的ケア児及び家族等に寄り添いながら、行政機関や事業者等への相談支援及び関係機関との連絡調整を行います。

#### 子ども発達支援センター・児童発達支援センターの機能拡充

乳幼児及び児童の発達に関する専門相談を行っている子ども発達支援センター内に医療的ケア児相談窓口を設置し、ライフステージに応じた相談支援を行います。また、児童発達支援センター（加賀児童ホーム）に、新たに医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員 1 名を配置し、障がい児の相談機能や医療的ケア等の相談分野の強化・拡充を図ります。

#### きょうだい児支援体制構築

きょうだい児の理解促進を図るためのリーフレット作成やきょうだい児やきょうだい児を養育する親同士が悩みを共有し、集まれる場として交流会や講演会を開催します。

#### ※1 医療的ケア児

医学の進歩を背景として、NICU 等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

#### ※2 きょうだい児

重い病気や障がいのある兄弟や姉妹がいる子どものこと。

#### 私立認可保育所での医療的ケア児受入加算事業

区立保育園での医療的ケア児の受入れに加え、医療的ケア児を受け入れている私立認可保育所を支援するため、園に対して加算金を支給します。また、医療的ケア児の受入れのために看護師等の配置を行う私立認可保育所への補助事業を実施します。

### 3.一人ひとりが主人公！放課後や休日における中学生のための新たな活動

#### 予算 90,895 千円

野球クラブ創設	89,827 千円
プレクラブプログラム実施	276 千円
管理システムの導入	792 千円

#### 「いたばし地域クラブ」の拡充

区は、積極的に既存の学校部活動を地域クラブ活動である「いたばし地域クラブ」に置き換える「地域移行」及び、地域人材を活用した部活動指導員や部活動指導補助員を配置するなどの「地域連携」を同時並行に取り組むことで、中学生のスポーツ・文化芸術活動を通じた成長機会の確保と教員の長時間労働の是正の両立を図っています。

地域移行をさらに推進するため、新たに「野球クラブ」の設置と、個別クラブを創設するための課題整理を行う「プレクラブ」の設立を行います。

#### 新たな「野球クラブ・リーグ」の創設

地域クラブへの移行の第一弾として、区立中学校に現在設置されているすべての野球部を地域クラブに移行し、新たに「野球クラブ」を創設します。

新たに創設する「野球クラブ」は、中学生が新しい価値観で取り組めるよう、野球界では世界標準となっている、「選手の未来にフォーカスする」理念を掲げた、高校野球を中心とした全国的な取組である「リーガ・アグレシーバ※1」の考え方を導入します。これにより、全選手が活躍の場を得て積極的にプレーすることができるリーグ戦を実施します。

また、技術だけでなく、野球を通じた、生徒一人ひとりの成長をサポートできる指導者を養成するプログラムや、こうした価値観を共有するためのセミナーを実施し、選手の未来にフォーカスした指導体制のもと、誰一人取り残されることのない、部活動に替わる新たな活動環境を作ります。

#### 子どもたちの声を反映！プレクラブプログラムの実施

野球クラブに続く、新しい種目・分野の個別クラブ創設のための「プレクラブ」を設立します。

「プレクラブ」では、子どもたちの要望をヒアリングし、子どもたちと一緒に課題整理を行っていきます。

※1 リーガ・アグレシーバ

(LIGA Agresiva)

高校野球において、春夏秋に行われるトーナメントの大会とは別に、全国各地で行われる『選手たちの未来にフォーカスした』リーグ戦形式の取組。リーグ戦を行うこと自体を目的とせず、リーグ戦を通じて、選手の成長や指導者の指導力向上を図ることで、日本における野球及びスポーツの社会的価値の向上をめざしている。

## 4.多様な学びの実現で誰一人取り残さない教育を

### 予算 52,850 千円

学校における居場所推進事業の拡充	27,113 千円
学校と家庭の連携推進事業拡充	3,208 千円
フレンドセンター機能拡充	18,155 千円
大学と連携した居場所づくり	4,071 千円
保護者交流会の拡充	303 千円

### 児童・生徒が安心できる居場所を提供

増加が続いている不登校児童・生徒への支援を強化するため、児童・生徒の多様な学びの場として、教室以外の居場所（校内別室）の拡充、フレンドセンター※1を活用した新たな不登校児童・生徒への支援、大学と連携した居場所づくり等を実施します。学校内外に安心して過ごすことのできる居場所を提供することで、学びに向かう力を育むとともに、コミュニケーション能力や規則正しい生活習慣等のソーシャルスキルを養いながら、社会的に自立する力を身に付けていくことをめざします。

#### 区立中学校における居場所推進事業（委託）の拡充

教室に入りづらい生徒が学校内で安心して過ごすことのできる環境を整えるため、区立中学校3校で委託運営している「教室以外の居場所（校内別室）」を11校に拡大します。

#### 学校と家庭の連携推進事業の拡充

区立小学校3校及び、学校における居場所推進事業の対象となっていない全区立中学校において、子どもと家庭の支援員等による児童・生徒・保護者の支援を行います。

#### フレンドセンターを活用した新たな不登校児童・生徒への支援

フレンドセンターによる通級制度に登録したが、通級することが難しい児童・生徒を対象として、心理士による段階的な支援を行います。東京都が無償貸与するメタバース空間で、相談・交流活動・学習支援・保護者対応等を行うとともに、フレンドセンター内に心理的に落ち着ける部屋（専用ルーム）を設置し、個別支援に繋げていきます。

#### 大学と連携した居場所づくり

教育委員会と連携協定を締結している区内大学の校内に児童・生徒が大学生から学習支援等を受けられる場（大学内居場所）を設けます。

※1 フレンドセンター

様々な理由で登校することができない区立学校在籍・区内在住の小学生（4年生以上）・中学生を、学習活動やふれあい活動を通してサポートする区教育委員会の施設。

#### 保護者交流会の拡充

不登校、不登校傾向にある児童・生徒の保護者交流の場を年間1回を6回に拡充します。

## 5.もっと身边に！健康と命を守るアクセシビリティの向上

### 予算 87,055 千円

がん検診受診率向上対策	45,129 千円
24 時間使用可能な AED の設置推進	41,926 千円

#### 健康増進の実現に向けて

健（検）診を定期的に受け、自身の健康を確認することは、がんなどの疾病的早期発見・早期治療につながります。健（検）診の受診勧奨や、受診する動機付けとして「いた Pay 健幸ポイント」を付与することにより受診率の向上を図り、健康長寿社会をめざしていきます。また、AED 設置数を増やすとともに、効果的かつ戦略的な配備を進めることで、必要な時に 24 時間いつでも使用できる環境を整備し区民の命を守る安心安全な体制を構築します。

#### がん検診受診率向上対策

- 肺がん検診を区内各医療機関でも受診できるようにし、区民の利便性を向上させます。同時に胸部エックス線フィルムの読影サポートとして画像解析ソフトを導入し、疾患発見の精度を高めます。
- 受診率向上に資するため受診勧奨を行います。
- デジタル地域通貨「いたばし Pay」アプリ内の健康機能に、健（検）診や保健指導の受診状況、受診後の健康管理につながる項目を入力する機能を追加します。「いた Pay 健幸ポイント」を付与することで受診を動機付け、受診率の向上を図ります。

#### 24 時間使用可能な AED の設置推進

- 入り口等の外からアクセスできる場所に AED を新設します。
- 施設内に設置されている AED を可能な限り施設外に移設します。
- 夜間でも設置場所がわかるよう蓄光シール等の表示により視認性の向上を図ります。

## 6.未来はあなたの一步から～ゼロカーボンシティいたばしに向けて～

### 予算 81,728 千円

宅配ボックス導入助成	26,850 千円
EV バイク車両購入助成	1,200 千円
ウォーターサーバー設置	7,105 千円
水切りチャレンジ	111 千円 ほか

#### 脱炭素社会をめざして

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの人為的な排出量を、森林などの吸収量以下にすることで、温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにする「ゼロカーボン」の実現に向けて、宅配ボックス・EV バイク車両の購入助成事業や、区施設におけるウォーターサーバー設置の拡充、区民参加型イベントを実施します。

区独自の様々な事業で、幅広く環境に配慮した行動や生活様式の変化を促すことで、ゼロカーボン実現を加速していきます。

### **EV バイク車両購入助成事業**

原動機付自転車等が排出する二酸化炭素削減を目的に、事業者の EV バイク購入費用を助成します。

### **水切りチャレンジ**

生ごみの水切り前後の重量を計測する取組を通して、水切りを促し、焼却時間短縮による二酸化炭素排出量削減及び生ごみ排出量削減を図ります。

### **宅配ボックス導入助成事業**

宅配ボックスの設置経費を一部助成する事業を拡充し、再配達に伴う二酸化炭素排出量を削減します。

### **ウォーターサーバーの設置**

令和 7 年 1 月時点で、区内施設に 22 台設置している水道直結式ウォーターサーバーを拡充し、17 の区内施設に新たに設置します。また、設置施設マップを作成し、マイボトル持参を働きかけていきます。

いたばし No. 1 実現プラン 2025 重点戦略Ⅱ

## **デジタルトランスフォーメーション戦略**

### **7.DX で叶える便利で安心な区民生活**

#### **予算 153,807 千円**

対話型 AI 導入	24,441 千円
キヤッショレス決済の拡大	11,266 千円
地域図書館への Wi-Fi 導入	2,899 千円
地域交流アプリ導入支援	27,604 千円
Web 口座振替受付サービス導入	40,232 千円
「KOTOBAL」本格導入	21,866 千円
民生・児童委員 DX 推進	25,499 千円

### **デジタルの力で暮らしを豊かに**

急速なデジタル化社会に対応し、より効率的かつ区民に寄り添ったサービスがあらゆる分野で求められています。令和 7 年度も対話型 AI 導入による電話対応やキヤッショレス決済の拡大、地域図書館への Wi-Fi 導入など、「新しい技術や価値が暮らしを豊かにするまち」をめざし、着実に DX を推進していきます。

#### **対話型 AI 導入による 24 時間 365 日の電話対応**

戸籍住民課 3 係（管理係・戸籍係・住民異動係）への入電に音声 AI が 24 時間 365 日応答します。また、必要に応じて、音声 AI 応答からチャットボットにシームレスに移行し、画面による案内を行うことで利便性の向上を図ります。

### **キャッシュレス決済の拡大**

地域の身近な窓口の区民事務所における各種証明書等の手数料支払や、区立美術館における観覧料支払等にクレジットカード、電子マネー、コード決済を導入します。

### **板橋区地域図書館への Wi-Fi 導入**

全区立図書館に Wi-Fi を導入することで、デジタルコンテンツへのアクセス性を高め、利用者サービスの向上を図ります。

### **町会・自治会活動への地域交流アプリ導入支援**

地域交流アプリの導入により、電子回覧板や地域情報の発信、防災情報伝達、安否確認を町会・自治会（以下、町会等）内で可能にするほか、区から町会等への情報提供にもアプリを活用していきます。町会等へは、説明会開催等の導入支援を行いサポートします。デジタル活用事業補助金の新設及びいたばし Pay 行政ポイント付与キャンペーンの実施により、登録者の増を図り、情報伝達の即時性、利便性を向上させ、町会活動の活性化へつなげていきます。

### **Web 口座振替受付サービス導入**

現在、郵送または窓口で申請を受け付けている、住民税・介護保険料・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料・福祉資金貸付金返済の口座振替について、Web での口座振替受付サービスを導入します。24 時間 365 日受付可能とすることで、区民の利便性の向上・口座振替世帯の増加による収納率の向上をめざします。

### **多言語コミュニケーションシステム「KOTOBAL」本格導入**

AI 機械通訳・オペレーターを介したビデオ通訳等が可能なコミュニケーション支援機器「KOTOBAL」を令和 6 年度に 5 台導入しました。令和 7 年度は 61 台に増設し、現在の戸籍住民課、各福祉課に加え、各区民事務所、各健康福祉センター等（妊婦面接や乳幼児健診等）、指導室（日本語指導が必要な児童・生徒等の通訳支援）に導入することで、様々な場面において円滑なコミュニケーションが可能となります。

### **民生・児童委員の活動におけるタブレット導入**

一人一台、活動用タブレットを配付し、資料の電子化・活動記録のオンライン提出・オンライン会議開催等で活用することで、業務効率化や活動負担の軽減を図り、民生・児童委員の活動を支援します。

## 8. 歴史を継承し、過去と未来をつなぐ

### 予算 158,368 千円

史跡公園整備	150,174 千円
高島秋帆特別展	8,194 千円

#### 区の歴史を未来に受け継ぐために

板橋区は、豊かな自然に恵まれ近郊農業が発展した一方、ものづくりのまちとしての一面も持つなど多様な歴史が存在します。区民及び来訪者に区の歴史的魅力を広く発信していくため、令和 11 年度のオープンを前に整備を進めている史跡公園の開園前事業の実施や、板橋区「高島平」の地名の由来となった「高島秋帆」の西洋流砲術創始 200 年、没後 160 周年を記念した特別展示を開催します。

##### 陸軍板橋火薬製造所跡整備

史跡公園整備に向けた各種設計と、開園前に史跡の価値を多くの方々に周知するための事業を実施します。

##### 没後 160 年記念展「高島秋帆」

西洋砲術を完成させた砲術家であり、現在の板橋区高島平において西洋砲術演習を行い、「高島平」の地名の由来となった高島秋帆の特別展を区立郷土資料館において開催します。故郷である長崎県の長崎歴史文化博物館をはじめとした、全国各地の秋帆に関する貴重な歴史的資料の展示のほか、講演会、火縄銃・洋式銃・刀剣講座等を開催します。

## 9. 絵本をより身近な存在に！「絵本のまち板橋」で育む豊かな心

### 予算 115,229 千円

待合エリア絵本コーナー設置	5,519 千円
親子健康手帳（母子健康手帳）表紙等デザイン委託	968 千円
上板橋・常盤台周辺地域との絵本のまち共同事業	4,640 千円 ほか

#### 絵本を通じて交流と活動が生まれるまち

区はこれまで、多彩な海外絵本の蔵書・印刷製本業の集積など独自の絵本資源を活かし、「絵本のまち板橋」を区のブランドとして展開・推進してきました。令和 7 年度は区民まつりでの「絵本のまちひろば」の開催や「ボローニャ国際絵本原画展」の開催を継続するとともに、新たに来庁者が最も多い南館 1 階戸籍住民課の待合エリアへの「絵本コーナー」の設置や地域と連携したイベントの実施等により、誰もが絵本に触れられる機会をつくり、「絵本のまち板橋」を推進していきます。

### 「手続の待ち時間」から「絵本文化に触れる時間」へ

結婚や出産、引越しなど、ライフイベントの際に触れる訪れる南館1階戸籍住民課の待合エリアに、「みどり溢れる絵本のまち板橋」をイメージした絵本コーナーを設置します。メインとなる絵本棚には区と縁のある都市の木材をふんだんに使い、木の椅子が並びます。森林環境譲与税を活用し、大人も子どもも「絵本の魅力」や「木のいぶき」に直接触れられる、心地よい空間をつくります。

### 絵本の要素をさりげなく取り入れた取組

これまで、里親制度の普及啓発を目的とした絵本「わたしのおうち」や板橋のいっぴん商品カタログ、板橋区観光協会イベントカレンダーなど、絵本の要素を取り入れた発行物を制作してきました。令和7年度は、親子健康手帳（母子健康手帳）の表紙等を「絵本のまち板橋」をテーマとしたデザインやイラストとすることで、板橋区への愛着の醸成やさらなるブランド力の向上につなげていきます。

### 変わるまち上板橋・常盤台周辺地域との共同事業

中央図書館にほど近い上板橋駅構内を「絵本のまち板橋」オリジナルデザインでラッピングし、周辺地域を「絵本のまち」の中心地として盛り上げる取組を行っています。令和7年度は、上板橋北口商店街や中央図書館等の上板橋・常盤台周辺をめぐるイベントの開催や中央図書館でのサイエンスショー、教育科学館でのプラネタリウム上映などを実施し、さらに地域と共同して絵本のまちを盛り上げます。

## 10. 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！！

### 予算 7,421,060千円

高島平地域のまちづくり	384,636千円
大山駅周辺地区のまちづくり	2,597,091千円
板橋駅西口周辺地区まちづくり	753,453千円
上板橋駅南口駅前地区まちづくり	3,685,880千円

### 高島平地域のまちづくり

- 交流核形成事業の推進
- 高島平緑地の再整備に向けた社会実験の実施

### 大山駅周辺地区のまちづくり

- 東武東上線連続立体交差事業（都施行）
- 駅前広場の整備（区施行）
- クロスポイント周辺地区市街地再開発事業（組合施行）
- ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業（組合施行）

### 板橋駅西口周辺地区のまちづくり

- 西口地区再開発事業（組合施行）
- 駅前広場の再整備（区施行）
- 周辺地区のまちづくり

### 上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

- 東地区再開発事業（組合施行）
- 西地区再開発事業（組合施行）
- 周辺地区のまちづくり

## 第2章 区財政の現状

これまでの区の財政状況を振り返ると、平成21年度に発生した世界同時不況の影響により、特別区交付金は、平成21年度以降、大幅な減収となり、厳しい財政運営となりましたが、平成24年度以降は、緩やかな景気の回復基調を受け、増収傾向となり、歳入環境が改善し、平成30年度には、財政調整基金から繰り入れず、収支均衡の予算を編成することができました。一方、消費税率の引き上げに際して、国は税源の偏在是正という名目で、地方法人課税などの不合理な税制改正を行い、特別区交付金の減収など、その影響を強く受けている状況です。

ここでは、令和5年度以降の当初予算の状況について、概要を説明していきます。令和5年度当初予算は、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増、大山駅周辺地区をはじめとしたまちづくり事業の進展などに伴い、歳出規模は増大しましたが、景気の回復基調による、特別区税、特別区交付金の想定を超える歳入環境の改善から、財政調整基金からの繰入は行わず、5年ぶりの収支均衡の予算となりました。

令和6年度当初予算は、特別区税で13億2,200万円、特別区交付金で63億円の増収が見込まれるもの、自立支援給付経費の増、区営住宅や小中学校の改築工事などにより、歳出は前年度比158億円の増額となり、歳出規模を確保するため、財政調整基金から25億円を繰り入れることとなりました。

令和7年度当初予算は、制度改正の影響が通年化する児童手当等支給経費のほか、いたばし生活支援臨時給付金支給経費、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の更新などにより、歳出規模は増大しましたが、今般の歳入環境を反映し、特別区税で16億9,200万円、特別区交付金で56億円の増収が見込まれ、財政調整基金からの繰入は行わない収支均衡の予算となりました。

特別区民税や特別区交付金の増収により、堅調な歳入環境が見込まれるもの、現下の物価高騰や社会経済情勢の変動を考慮すると、区の財政状況は楽観視できる状況ではありません。

社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、歳入歳出両面から区の財政状況を的確に把握し、事務事業の効果や効率性を客観的な視点で見極め、区政課題の解決、将来の区政につながる財政運営を推進していきます。

### 1 歳入と歳出の特徴

歳入について、平成5年度から令和7年度までを比較すると、一般財源<sup>※1</sup>である特別区税<sup>※2</sup>は、特別区民税が増収傾向となりました。特別区交付金は令和2年度、地方法人課税の見直しの影響を受け、減収となりましたが、令和3年度以降、増収傾向に転じました。また、特定財源<sup>※3</sup>である国庫支出金は、令和2年度から令和4年度にかけて、国の特別定額給付金・新型コロナワクチン接種などの新型コロナウ

※1 一般財源：使い道を指定されていない財源。特別区税、特別区交付金など。

※2 特別区税：特別区に納められる税金。「個人住民税」「軽自動車税」「特別区たばこ税」「鉱産税」「入湯税」がある。  
（「鉱産税」は板橋区に該当なし。）

※3 特定財源：使い道を指定されている財源。国・都支出金、特別区債など。

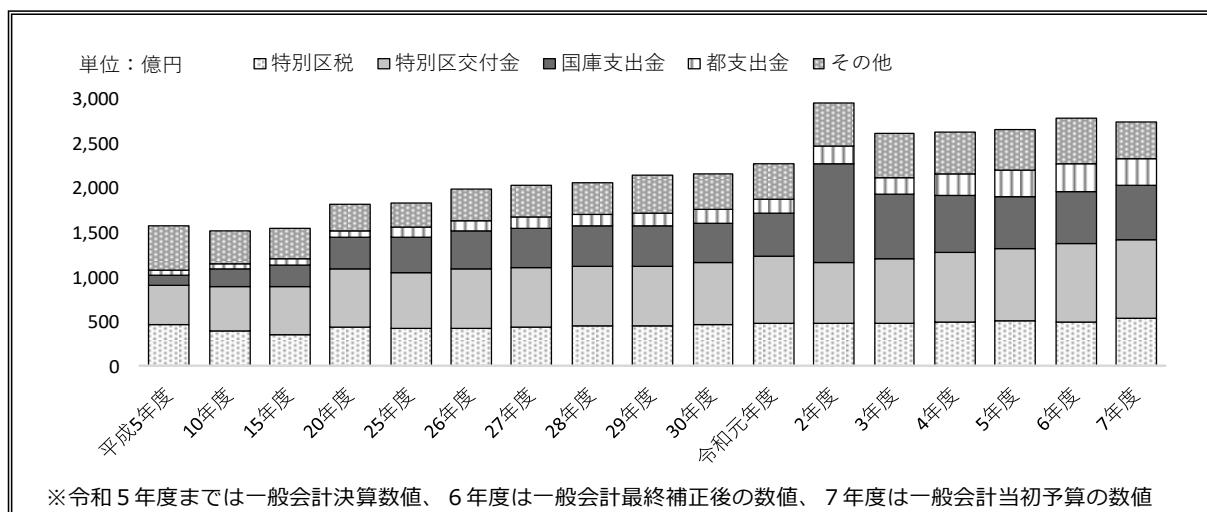
イルス感染症対策により、大きく増加していることがわかります。

歳出について、平成5年度から令和7年度までを比較すると、福祉費が大きく増加していることがわかります。また、令和2年度は、国の特別定額給付金支給事業などにより、総務費が前年度と比べて大幅な増となってています。

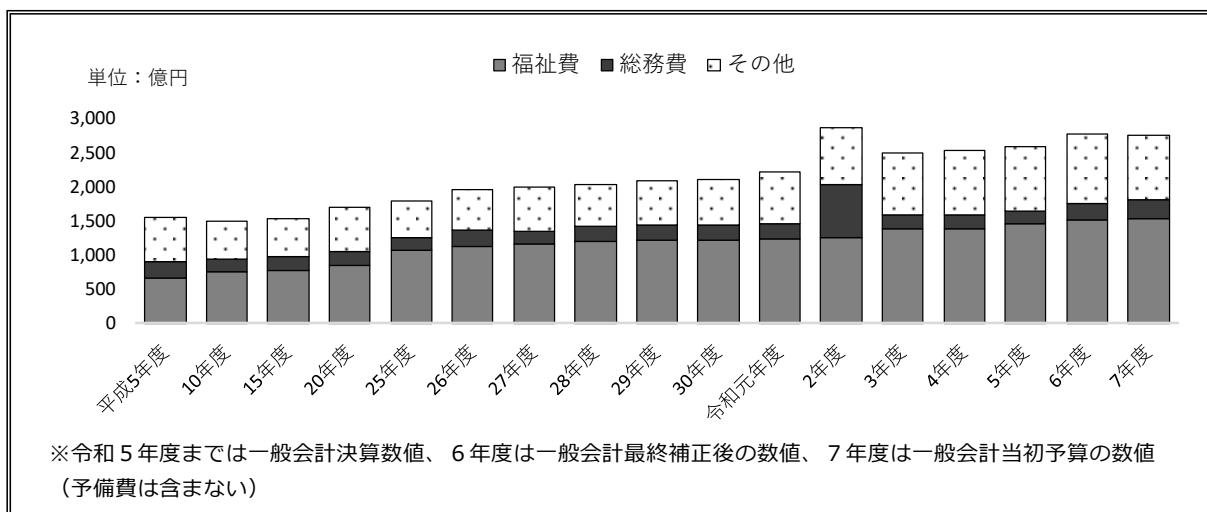
福祉費の増加は、児童手当等支給経費などの児童福祉費、障がい者の自立支援給付関係を中心とした社会福祉費の大きな伸びなどが要因としてあげられます。そのため、それらの事業の特定財源である国・都支出金が、あわせて大きく増加しています。しかし、国・都支出金のみでは福祉費の増額の全てを賄うことはできず、一般財源の補てんにより事業を実施しているのが現状です。

持続可能な区政経営をしていくためには、財政運営の自主性と、財政構造の弾力性を確保することが重要ですが、本区の歳入は、特別区税や特別区交付金に依存しているため、それらの収入状況に財政運営が大きく左右される状況にあります。

### ■歳入の推移■



### ■歳出の推移■



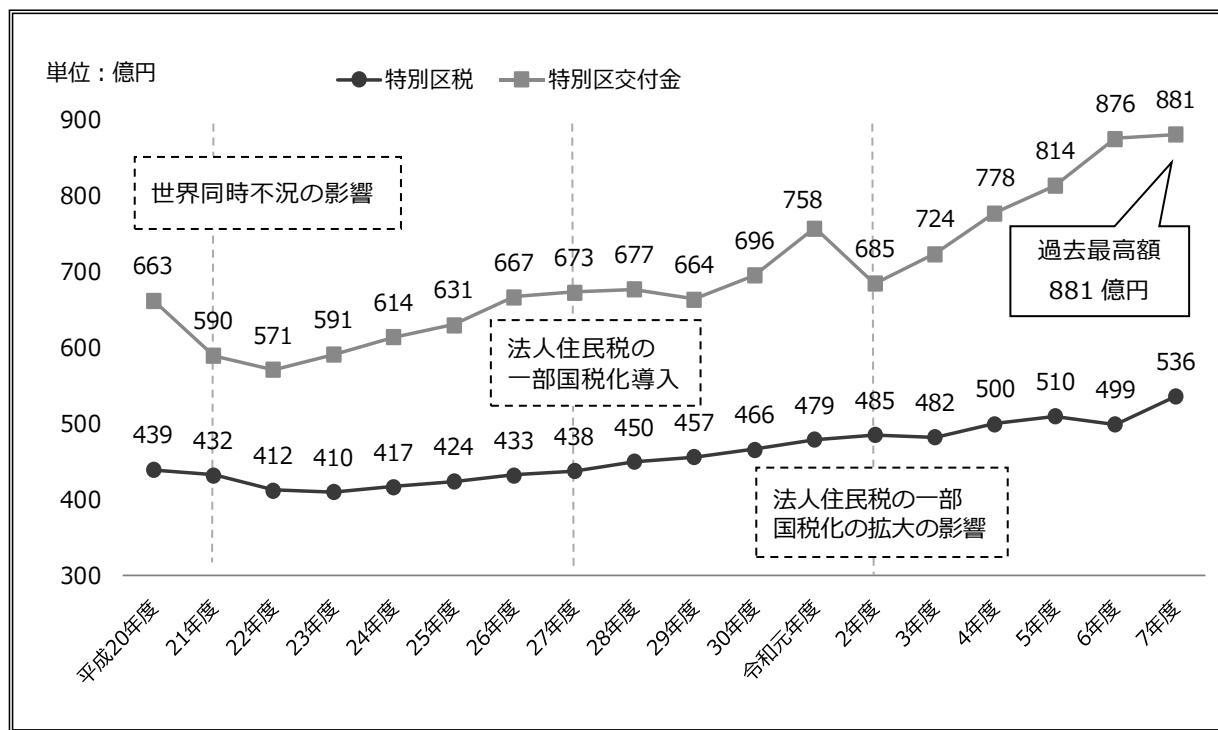
## 2 特別区税及び特別区交付金の推移

特別区税のうち、特別区民税は、世界同時不況の影響を受けた平成 21 年度から平成 23 年度にかけては所得の伸びが見られず、減少傾向となっていましたが、平成 24 年度以降は景気回復基調を受け、増収傾向に転じました。令和 7 年度においても、納税義務者数の増などにより、増収を見込んでいます。

収入の約 3 割を占める特別区交付金については、平成 20 年度に発生した世界同時不況の影響により企業収益が悪化したため、平成 21 年度以降急減し、平成 22 年度には 571 億円となりましたが、平成 24 年度以降は景気の回復基調による企業業績の改善を受け、600 億円台に回復しました。平成 27 年度には、国の地方法人課税の見直しの影響による減収が見込まれましたが、企業収益が改善したことなどから、前年度を上回りました。令和元年度は調整税である固定資産税及び法人住民税の増により、758 億円となりました。しかし、令和 2 年度は、法人住民税の一部国税化の拡大や新型コロナウイルス感染症の影響などによる大幅な減収により、前年度と比べ 73 億円減の 685 億円となりました。令和 3 年度以降は、景気の緩やかな回復傾向から増収が続き、令和 6 年度は、876 億円を見込み、令和 7 年度も過去最大の 881 億円を予算計上しています。

特に、特別区交付金は法人住民税が原資の一つであることから、景気変動による企業業績に大きく左右されるため、その動向を注視していく必要があります。

■特別区税及び特別区交付金の推移■

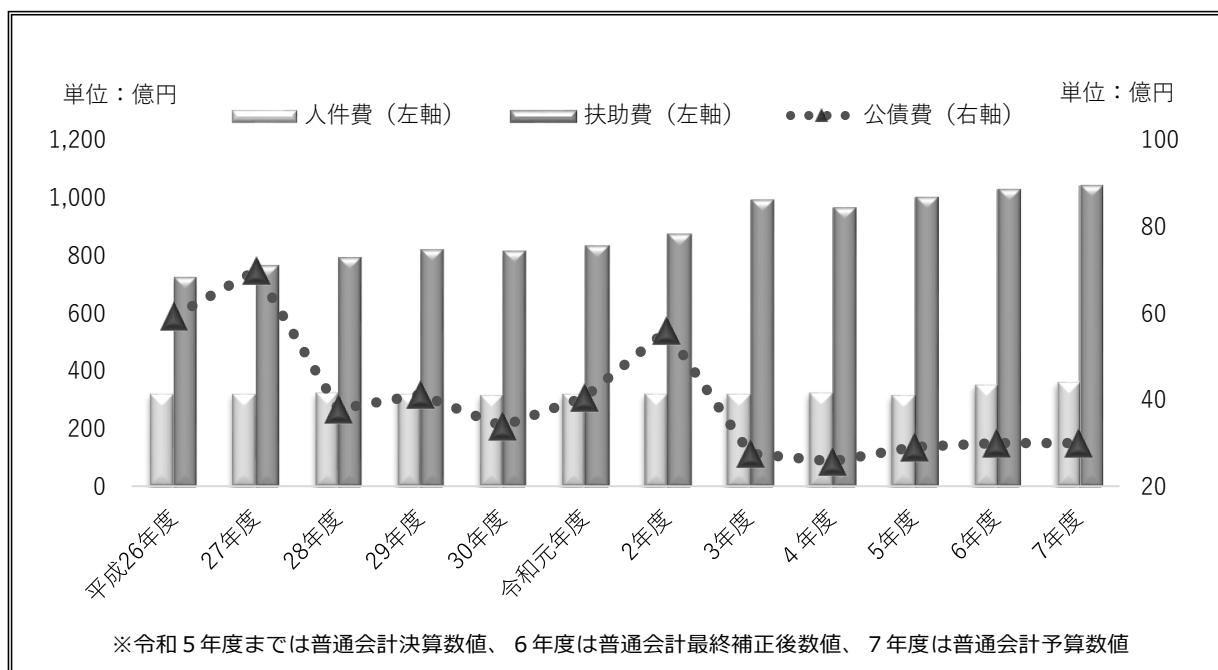


※令和 5 年度までは決算数値、6 年度は最終補正後の数値、7 年度は当初予算の数値

### 3 義務的経費の推移

歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費として、人件費・扶助費・公債費があります。義務的経費の増大は、財政運営の弾力性を欠くこととなり、新たな区民サービスの提供にも、十分に対応できない状況となります。

#### ■ 義務的経費の推移 ■



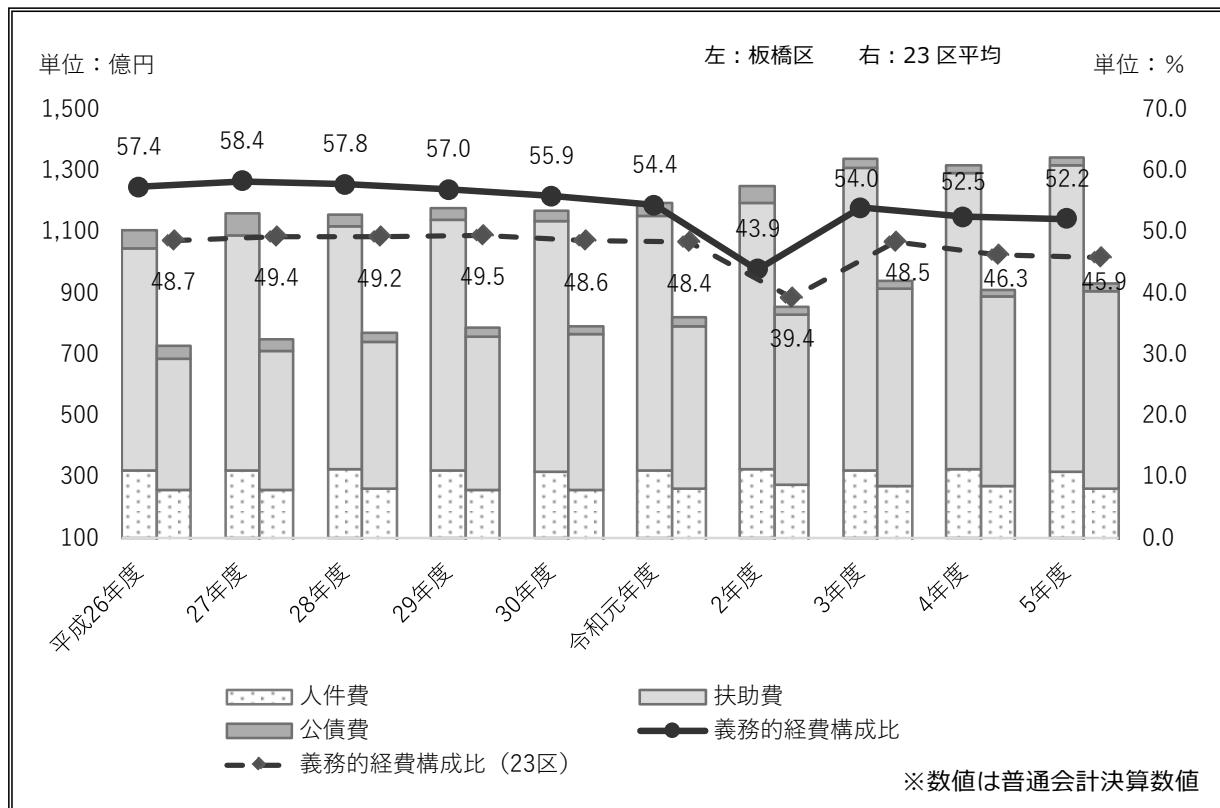
人件費は、令和5年度は、職員の退職手当の減などにより、前年度と比べ9億円減の318億円となり、令和6年度は355億円の見込みで、令和7年度予算においては、会計年度任用職員経費の増などにより、361億円を見込んでいます。

公債費は、令和5年度は、前年度と比べ3億円増の29億円、令和6年度は30億円の見込みで、令和7年度予算においても30億円を見込んでいます。

扶助費は、令和5年度は、前年度と比べ34億円増の1,003億円、令和6年度は1,028億円の見込みで、令和7年度は、いたばし生活支援臨時給付金支給経費や児童手当等支給経費の増などにより、1,043億円を見込んでおり、増加傾向を示しています。

これらにより、歳出決算額に占める義務的経費の割合は、令和5年度52.2%と23区でも3番目に高い構成比を示しています。

## ■ 23 区平均と板橋区の義務的経費の比較 ■



区と 23 区平均の義務的経費の構成を比較してみると、義務的経費の歳出決算額に占める割合が、常に 23 区平均を上回っている状況であることがわかります。

これは、他区に比べ財政が硬直化していることを示しており、その原因是、義務的経費の 7 割以上を占める扶助費の増加が大きく影響していると言えます。

令和 5 年度の扶助費の増加要因としては、いたばし生活支援臨時給付金支給経費、生活保護費などがあげられます。

また、区の生活保護率は、23 区内で台東区、足立区に次いで第 3 位、令和 5 年度歳出決算総額<sup>※1</sup>における生活保護費の割合も、23 区内で 3 位となっており、扶助費の増加が、義務的経費の増大の要因の一つとなっています。

※1 歳出決算総額：普通会計歳出決算総額による。（普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等のための統計上の会計であり、総務省の定める統一的基準に基づくものです。）

## 4 基金残高の推移

### 4-1 基金の概要

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて条例により設けているものです。

基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」、「減債基金」並びに「義務教育施設整備基金」など、計 13 の基金があります。

財政調整基金は、経済情勢の変動などによって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るものであり、基金の使途の限定はありません。減債基金は、地方債の元利償還のために設けられた基金です。その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金などの基金があります。これらの基金は、施設の改築など特定目的のための財源を確保するためのものであり、条例により定められた各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

運用基金には、奨学資金貸付基金、美術資料収集基金、災害対策基金があります。

### 4-2 積立基金残高の推移

平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、特別区税や特別区交付金が大幅な減収となり、その後も財源不足が常態化したため、区は財政調整基金や義務教育施設整備基金からの繰入により、予算編成を行ってきました。そのため、平成 24 年度まで、積立基金全体の残高は減少傾向にありました。

財政調整基金は、平成 25 年度以降、景気回復に伴う特別区交付金の増収など、歳入が改善したことから、世界同時不況のような急激な財政状況の悪化に備え、積み増しを行った結果、令和 5 年度の残高は 308 億円となりました。

令和 6 年度は、引き続き増収が見込まれるもの、自立支援給付経費の増、区営住宅や小中学校の改築工事などにより歳出規模が増大したため、財政調整基金から 25 億円を繰り入れました。

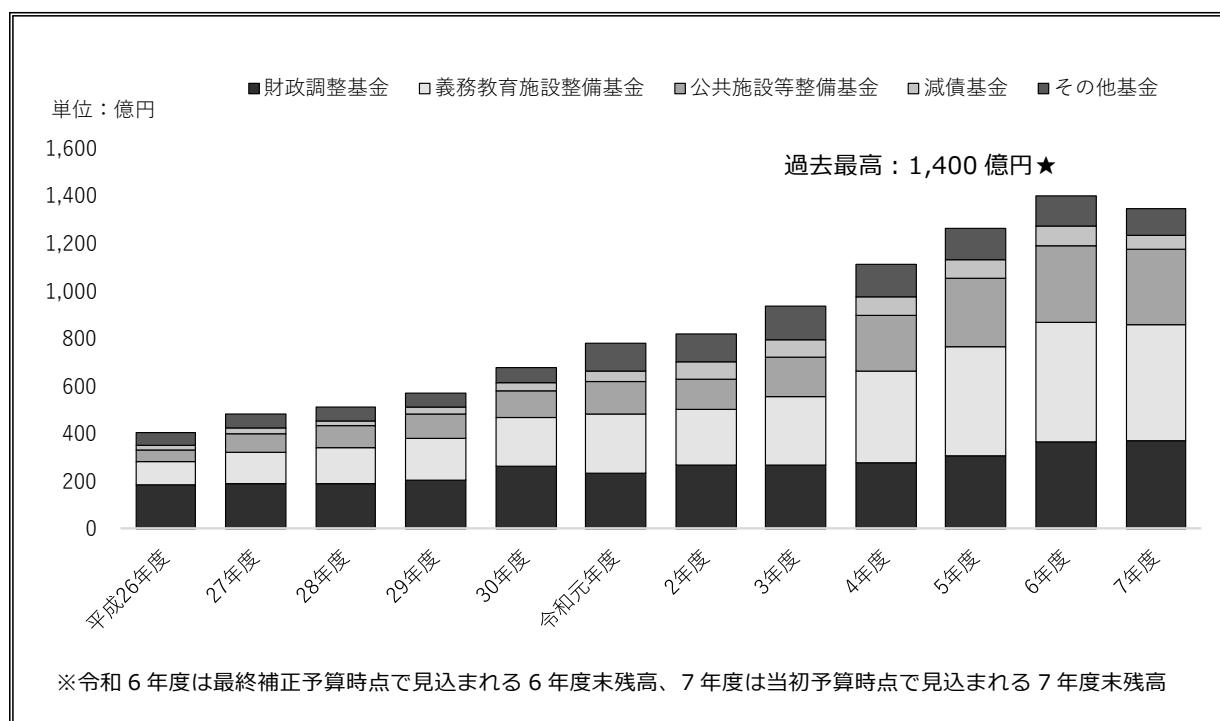
令和 7 年度は、児童手当等支給経費の増、G I G A スクール構想に基づく一人一台端末の更新などにより歳出規模が増大したものの、堅調な歳入環境を反映し、財政調整基金からの繰入は行わない収支均衡の予算となり、当初予算時点の財政調整基金残高は 368 億円となる見込みです。

義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金は、小中学校を含めた公共施設の更新需要に備え、平成 27 年度以降積み増しを行ったことから、基金残高は増加しました。しかし、令和 2 年度は、コロナ禍の不透明な財政状況から財政調整基金に優先的な積立を行ったことにより、計画的な積立を見送りました。令和 4 年度の義務教育施設整備基金の残高は、令和 2 年度に積立しなかったことから、97 億

円積み立て、387億円、公共施設等整備基金の残高は72億円積み立て、237億円となりました。令和5年度は、義務教育施設整備基金に72億円を積み立て、残高は459億円に、公共施設等整備基金には53億円積み立て、残高は290億円となりました。令和6年度の義務教育施設整備基金には42億円を積み立て、残高は501億円、公共施設等整備基金には35億円積み立て、残高は325億円となる見込みです。

積立基金全体額を比較すると、令和6年度残高は、過去最高額である1,400億円の見込みとなりました。令和7年度は、減債基金、公共施設等整備基金、義務教育施設整備基金などの繰入により、前年度と比較して53億円減の1,347億円となる見込みです。

#### ■積立基金残高全体の推移■



区では、「基金及び起債活用方針」を定め、経済情勢の変動や公共施設の更新需要に備えるとともに、今後も、区の財政規模、財政構造などの状況を的確に捉え、財政状況の悪化時には、切れ目のない事業執行が可能となるよう計画的に基金積立をしていきます。

■積立基金残高全体の推移■

(単位：百万円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度末	5年度	6年度末 見込	7年度末 見込
財政調整基金	19,085	20,518	26,446	23,474	26,923	26,793	27,552	30,775	36,762	36,811
義務教育施設整備基金	15,138	17,501	20,224	24,803	23,556	28,978	38,655	45,867	50,061	49,244
災害対策基金	1,812	1,815	1,820	-	-	-	-	-	-	-
住宅基金	2,025	1,999	1,806	4,191	3,722	3,742	3,205	3,049	2,541	2,192
平和基金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
佐藤太清青少年美術奨励基金	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
いたばしボランティア基金	20	20	20	20	20	20	19	19	19	18
減債基金	1,725	2,809	3,247	4,501	7,400	7,520	7,826	7,788	7,999	6,141
櫻井徳太郎民俗学研究奨励基金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
公共施設等整備基金	9,343	10,507	11,588	13,629	12,499	16,510	23,711	28,999	32,491	31,577
いたばし応援基金	175	16	18	14	28	26	59	0	0	0
森林環境譲与税基金	-	-	-	19	63	107	166	195	225	241
東武東上線連続立体化事業基金	-	-	-	4,487	4,406	6,368	6,334	6,151	5,587	5,059
介護給付費準備基金	1,577	1,789	2,426	2,651	3,120	3,436	3,504	3,646	4,095	3,179
計	51,154	57,228	67,850	78,044	81,990	93,755	111,285	126,742	140,034	134,715
対前年度増減額	2,685	6,074	10,622	10,194	3,947	11,764	17,531	15,457	13,291	△ 5,318

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金に変更。

※令和元年度より森林環境譲与税基金、東武東上線連続立体化事業基金を設置。

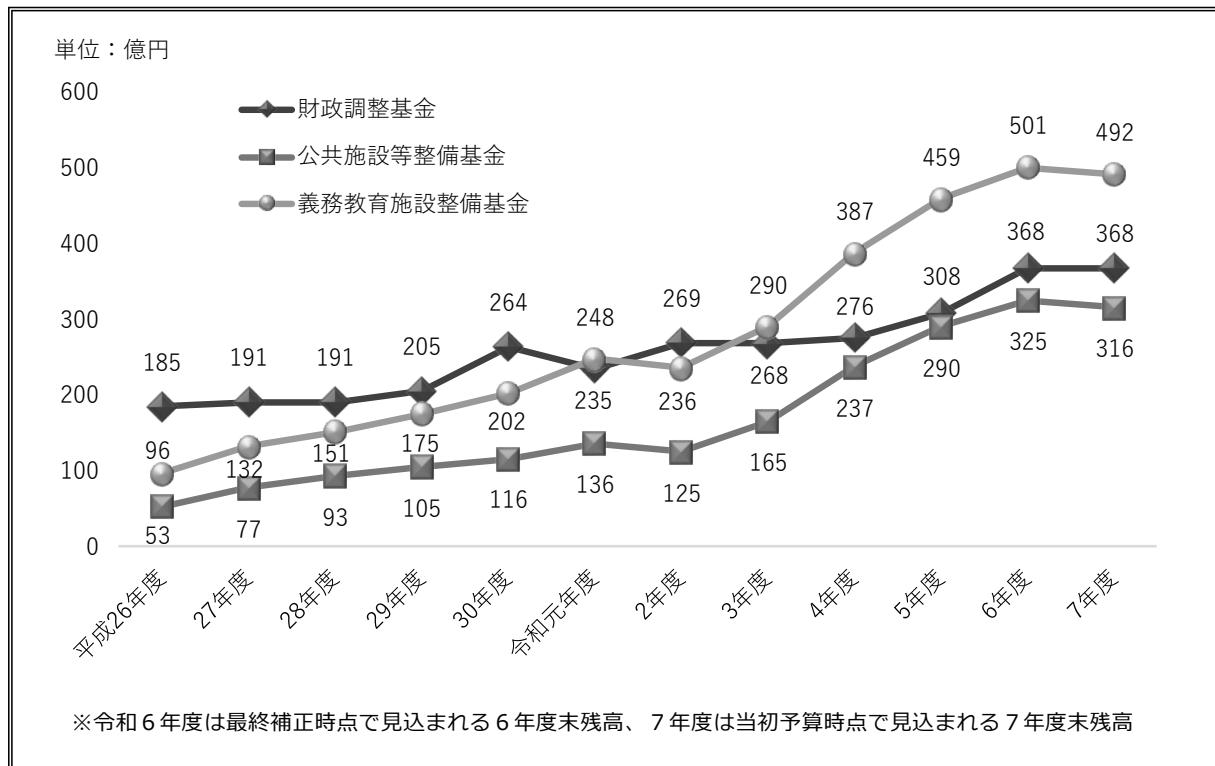
■運用基金残高全体の推移■

(単位：百万円)

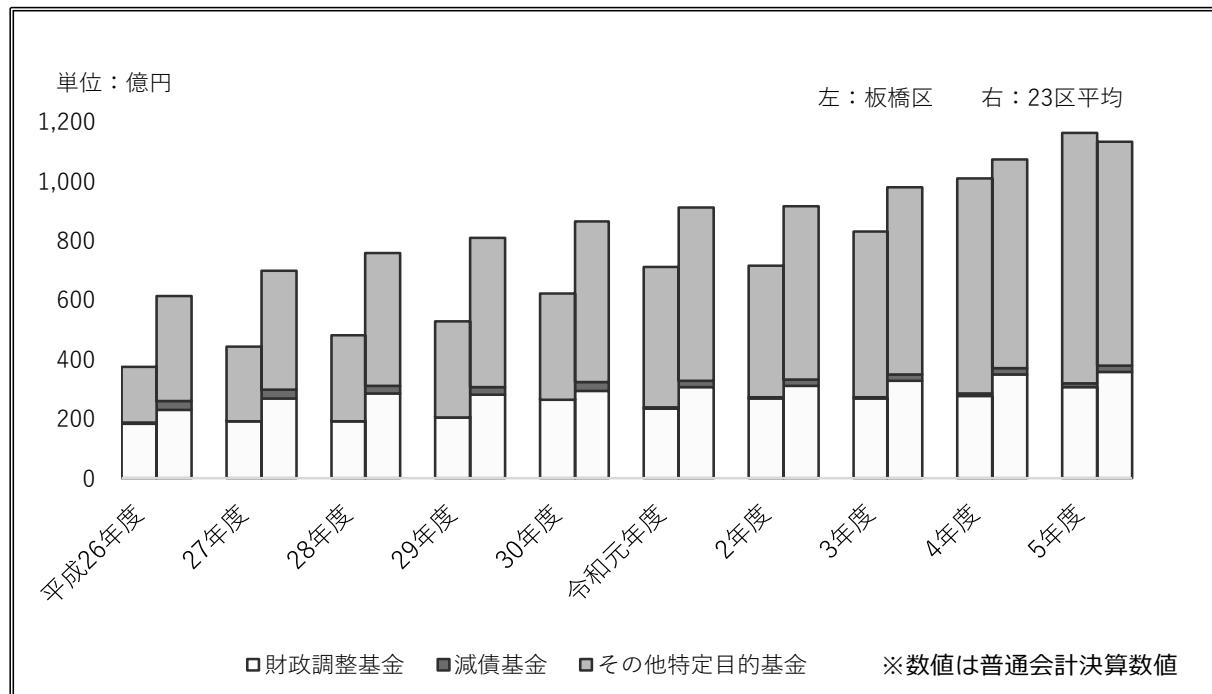
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度末 見込	7年度末 見込
奨学資金貸付基金	1,038	1,038	1,038	1,037	1,037	1,036	1,036	1,033	1,030	1,030
美術資料収集基金	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
災害対策基金	-	-	-	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
計	1,338	1,338	1,338	3,157	3,157	3,156	3,156	3,153	3,150	3,150
対前年度増減額	0	0	0	1,819	0	△ 1	0	△ 3	△ 3	0

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金へ変更。

## ■主な積立基金残高の推移■



## ■23区平均と板橋区の基金残高の比較■



## 5 特別区債と公債費負担比率

公共施設の建設事業などに充てるため、財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務（借金）を地方債といいます。地方債のうち、区が発行する地方債を特別区債（区債）といい、その償還は一会计年度を越えて行われます。

ここでは、特別区債を中心として公債費負担比率などから区財政の現状を説明します。

### 5-1 特別区債の推移

税などの収入減の影響により、一時的に区債発行額が増加していましたが、特別区税や特別区交付金の増収により、区債発行の抑制を図れたため、令和7年度末残高は前年度と比べて26億9,700万円減の309億1,200万円となることが見込まれます。

(単位：百万円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度末見込	7年度末見込
区債発行額	1,379	4,584	3,705	1,199	1,077	2,153	1,941
区債残高	33,727	35,687	36,697	35,557	33,941	33,609	30,912
残高増減額	△1,137	1,960	1,010	△1,140	△1,616	△332	△2,697

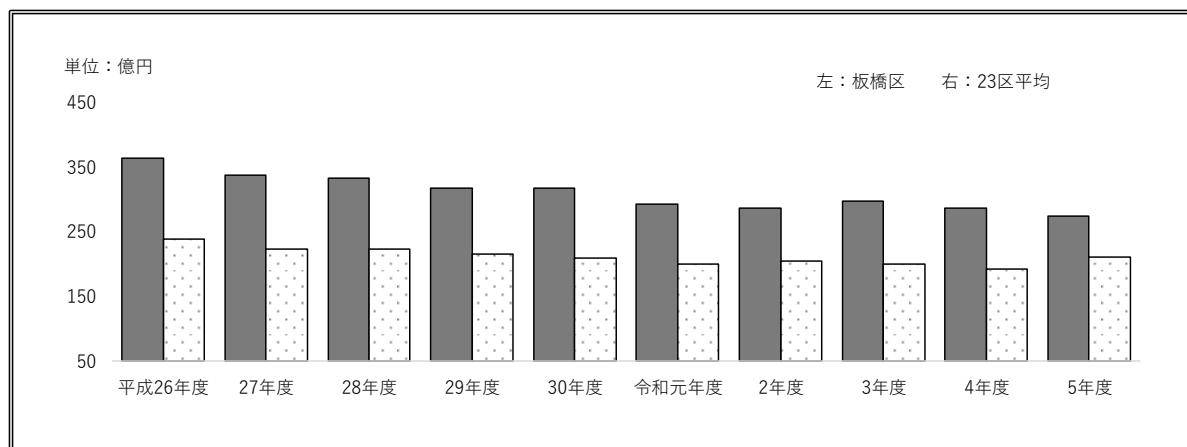
※令和5年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和6年度当初予算では、区債発行額は22億900万円で、最終補正予算後の区債発行額は21億5,300万円となる見込みです。

区の地方債残高と23区平均の地方債残高を比較すると、区が23区平均を常に上回っていることがわかります。

しかし、公共施設の更新を進めていくためには、施設を使う将来の世代にも公平に負担していただくという観点から、区債を活用する必要があります。今後、小中学校を含めた公共施設の更新需要が本格化することから、区債残高の増加が見込まれますが、計画的な区債発行を行うことにより、後年度負担の極度な増大を招かなければ、区債発行の適正化に努めています。

### ■ 23区平均と板橋区の地方債残高の比較 ■

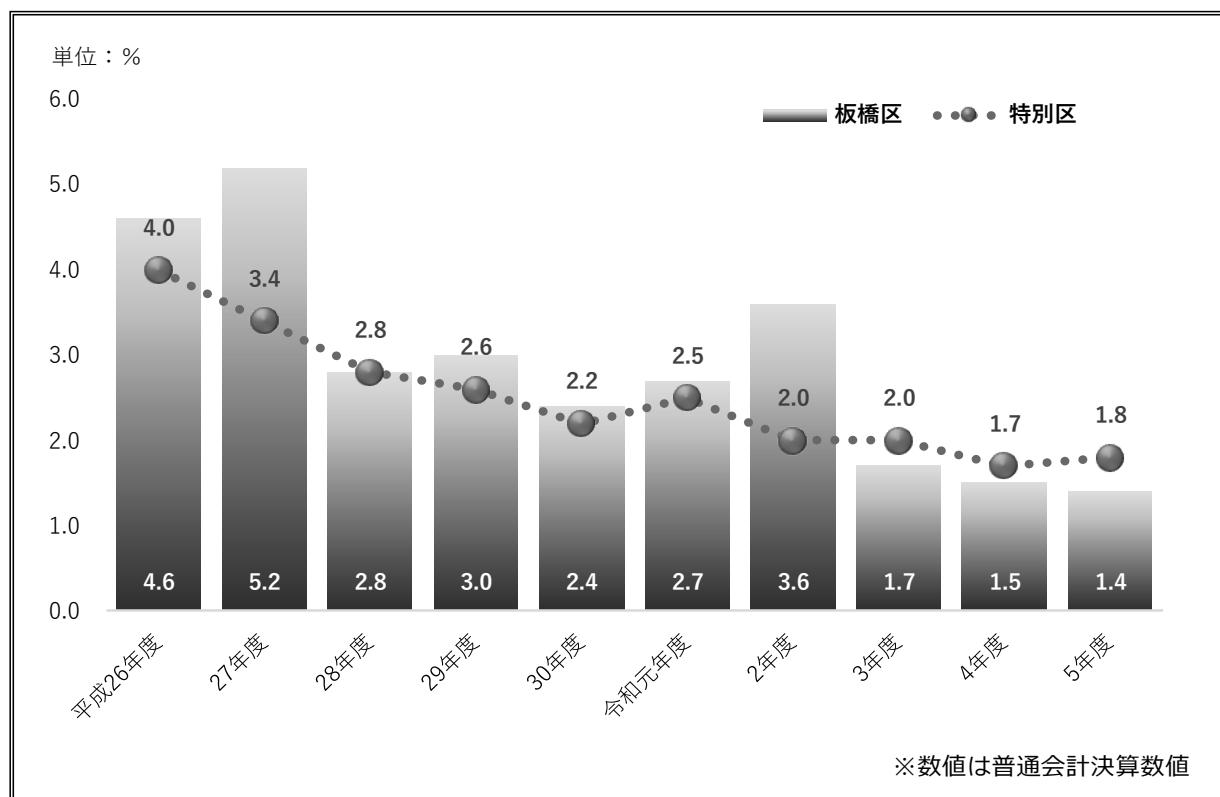


※普通会計決算額の数値であるため、上記表内数値とは一致しません。

## 5-2 公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つで、一般的に15%を超えないことが望ましいとされています。

■公債費負担比率の推移■



区の公債費負担比率は、区債の抑制を図るなど、財政の硬直化を招く要因ともなる公債費支出の縮減に努めた結果、平成27年度の5.2%を境に減少傾向にあり、令和5年度決算では、元金償還金の減などにより1.4%となっています。15%を超えると警戒ラインとされておりますが、区債の発行抑制と順調な償還により、適正な水準を維持しています。

## 6 財政指標による区財政の現状

実質収支とは、当該年度に属するべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、自治体の財政運営上の状況を判断する基準として極めて重要な数値です。また、自治体の財政の健全性を比較する代表的な指標として、経常収支比率、公債費負担比率、プライマリーバランス等がありますが、それぞれの指標に基づく、区財政の現状を説明します。

### 6-1 実質収支の推移（一般会計決算数値）

一般会計決算の状況を見ると、令和5年度は形式収支が前年度と比べ41億7,500万円減の68億9,400万円となり、実質収支は65億2,700万円となりました。

収支の状況については、実質収支から前年度の実質収支を差し引いて、単年度収支を求めるとき36億2,600万円のマイナスとなっています。また、実質単年度収支は4億300万円のマイナスとなっています。

令和5年度の決算では、子育て世帯生活支援特別給付金事業完了等により、国庫支出金、繰越金は減となった一方、景気の回復基調により、特別区交付金、都支出金、特別区税などが増となりました。

今後の財政環境では、特別区民税の増収や企業業績の回復基調による特別区交付金の増など、堅調な歳入環境が見込まれるもの、現下の物価高の影響や社会情勢の変動を考慮すると、区の財政状況は楽観視できる状況ではありません。また、自立支援給付経費の増、まちづくり事業や公共施設の更新需要などにより、歳出規模の増大が見込まれ、今後も適正な財政運営に努めていく必要があります。

(単位：百万円)

区分	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳入総額 A		214,620	215,772	227,055	296,565	262,237	264,000	266,442
歳出総額 B		209,042	211,165	221,357	286,979	249,505	252,931	259,548
形式収支※1 C ( A - B )		5,578	4,607	5,697	9,586	12,732	11,069	6,894
翌年度へ繰り 越すべき財源 D		0	0	140	664	196	916	367
実質収支※2 E ( C - D )		5,578	4,607	5,557	8,922	12,536	10,153	6,527
単年度収支※3 F ( E - 前年度 E )		1,248	△ 971	950	3,365	3,614	△ 2,383	△ 3,626
財政調整基金 積立金 G		3,623	5,928	1,669	12,528	6,828	4,262	5,544
財政調整基金 取り崩し額 H		2,191	0	4,641	9,079	6,958	3,504	2,321
実質単年度収支※4 I ( F + G - H )		2,681	4,957	△ 2,022	6,814	3,484	△ 1,625	△ 403

※1 形式収支：歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額。

※2 実質収支：形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

※3 単年度収支：当該年度のみの収支結果を見るためのもので当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

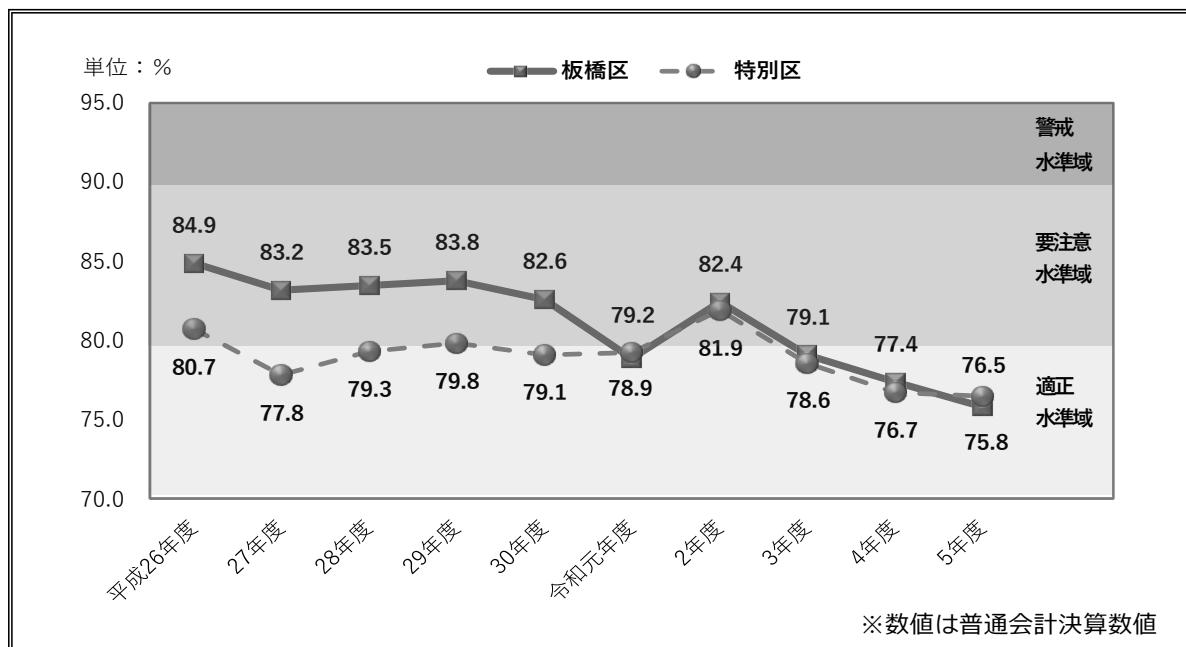
※4 実質単年度収支：黒字要因（基金積立て等）や赤字要因（基金取崩し）を単年度収支から除外した額。

## 6-2 経常収支比率

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。おおむね 70%から 80%が適正な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、使途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出（人件費・公債費・扶助費など）にどの程度充てられているかを示す割合です。

■経常収支比率の推移 ■



区の経常収支比率は、平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、経常的な収入である特別区交付金・特別区税の大幅な落ち込みとともに、経常的な支出である生活保護費、障がい者自立支援給付経費などが増加したことから、80%を超える高い比率で推移していました。

その後の景気回復により、特別区交付金や特別区税等が増収となり、歳入面での顕著な改善が見られたことから、平成 25 年度から平成 27 年度の比率は改善しましたが、平成 28 年度、平成 29 年度は若干悪化しました。しかし、平成 30 年度は改善し、令和元年度も特別区税や特別区交付金等の増収により適正な水準である 78.9%に改善しました。令和 2 年度は、法人住民税の一部国税化の影響を受け、特別区交付金が大幅に減少したことから、82.4%と悪化しましたが、令和 3 年度以降は、特別区交付金などの増収により改善しました。令和 5 年度は、特別区交付金や特別区税などの増収とより、1.6 ポイント減少し、75.8%となりました。

引き続き、行政需要が複雑多岐にわたる中、経常的な経費の抑制を図り、区税等の収入率の向上や国庫支出金などの特定財源の確保など、積極的な歳入の確保に努め、適正水準の維持に努めています。

### 6-3 プライマリーバランス（基礎的財政収支）

基礎的財政収支は、地方債の発行や償還、繰越金、財政調整基金の取り崩しの影響を除いた財政収支です。支出が収入を大きく上回り、基礎的財政収支の赤字状態が続くと、自治体は財政調整基金の取り崩しとともに、地方債などの借金が増加することとなり、その結果、基金残高が減少し、債務残高が増加傾向をたどることになります。

一方、黒字になると、財政調整基金残高は増加し、地方債の債務残高は減少することになるため、基礎的財政収支の改善は財政健全化の第一歩とされています。

区のプライマリーバランスは、景気回復傾向に歩調を合わせ、令和3年度20億円、令和4年度5億円、令和5年度6億円と、特別区交付金などの歳入面の改善や財政調整基金の積立などにより黒字となっていました。令和6年度においても、3億円の黒字となっています。

令和7年度は、財政調整基金からの繰入れを行わず、収支均衡の予算となつたことから13億円の黒字を見込んでいます。

今後、予算執行管理を徹底し、プライマリーバランスの均衡が図られるよう努めています。

(単位：百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①普通会計歳入	260,710	262,602	264,647	277,264	274,634
②繰 越 金	9,608	12,732	11,069	6,583	2,000
③地 方 債 発 行 額	3,705	1,199	1,077	2,153	1,941
④財政調整基金取崩額	6,958	3,504	2,321	4,952	0
控除後（A） (①-②-③-④)	<b>240,439</b>	<b>245,167</b>	<b>250,180</b>	<b>263,576</b>	<b>270,693</b>

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①普通会計歳出	247,963	251,505	257,697	277,264	272,462
②公 債 費	2,736	2,568	2,565	3,009	3,006
③財政調整基金積立額	6,828	4,262	5,544	10,939	49
控除後（B） (①-②-③)	<b>238,399</b>	<b>244,675</b>	<b>249,588</b>	<b>263,316</b>	<b>269,407</b>

プライマリーバランス (A) - (B)	<b>2,040</b>	<b>492</b>	<b>592</b>	<b>260</b>	<b>1,286</b>
-------------------------	--------------	------------	------------	------------	--------------

※プライマリーバランスについては総務省の地方公共団体財務諸表作成方式に基づき、普通会計で算出。

※令和5年度までは決算数値、6年度は最終補正後の数値、7年度は当初予算数値。

## 7 税源偏在是正に対する本区の見解

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源は一方的に奪われています。

### 7-1 ふるさと納税の抜本的な見直しを

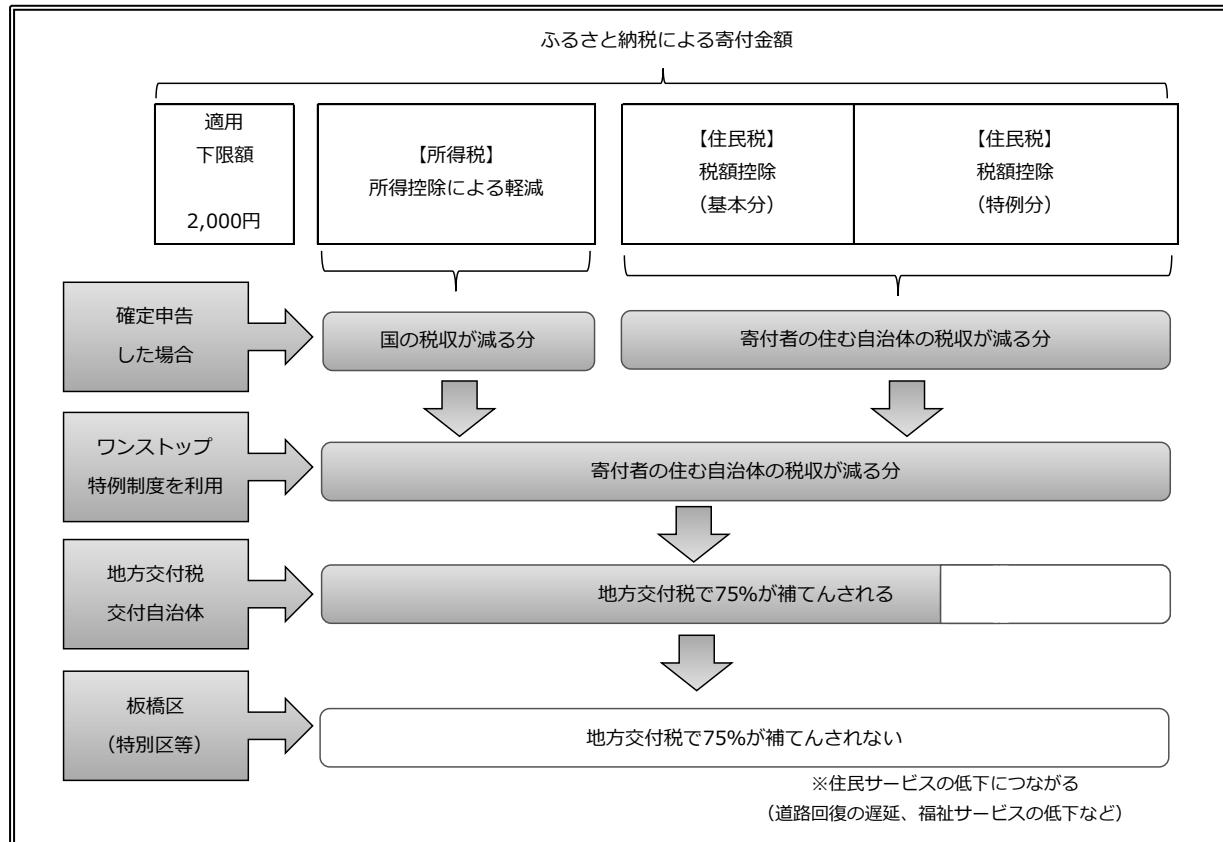
ふるさと納税が、税の使われ方を考えるきっかけになること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることが、「ふるさと納税」の趣旨には区も賛同しています。

しかし、平成27年度から適用された「ふるさと納税ワンストップ特例制度」による税収の減収や、過剰な返礼品を受けた住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収分の行政サービスの低下を受け入れざるを得ないという不公平が生じています。

また、ワンストップ特例制度により個人住民税（地方税）から控除されている所得税（国税）分は、本来全額を所得税から控除すべきものであり、地方特例交付金等で国が地方にその財源を補填すべきです。

特別区に対しては、地方交付税の算定上、都と特別区を一体として一つの団体とみなされているため、地方交付税の直接的な交付対象団体となっておらず、補填されていません。

#### ■ふるさと納税 ワンストップ特例制度について■



参考：令和7年度予算の減収見込額 約32億円

## 7-2 地方消費税の清算基準の見直しの影響

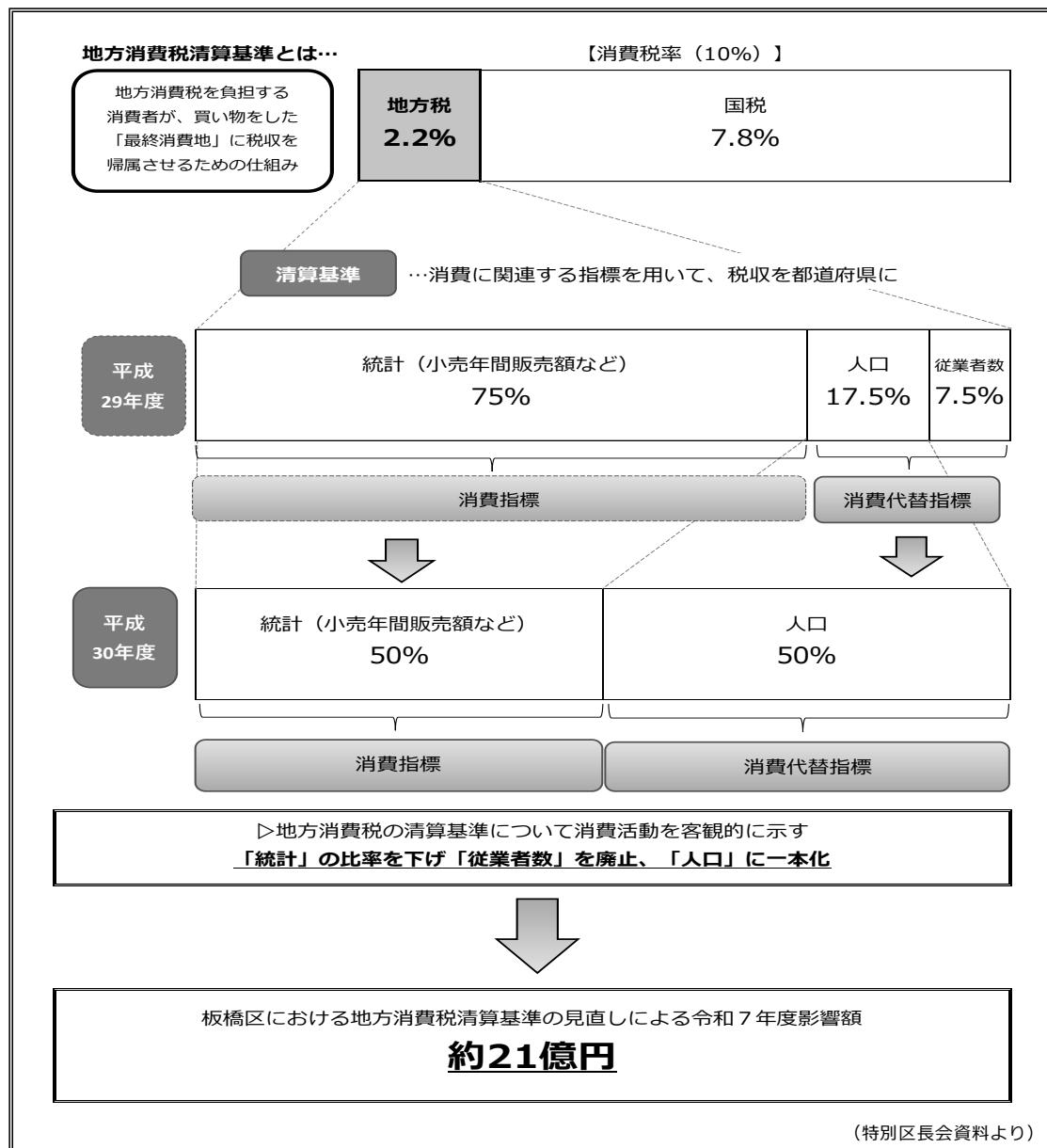
地方消費税の清算基準については、これまで「地方自治体間における地方税の偏在を是正する」という名目で、改正が繰り返し行われてきました。

さらに平成30年度税制改正では、指標の一つであった従業者数の基準数値を廃止するなどの見直しが行われました。

都市部のシェアが比較的高い指標である「統計」の比率を下げ、「従業者数」を廃止する一方、統計では把握できない部分を補う指標である「人口」の比率が大幅に引き上げられるという不合理な見直しの結果、消費税率引き上げに伴い、特別区の減収額は増加しています。

清算基準は、「税源の偏在是正」や「地方消費税増税分の社会保障財源化」と切り離し、地方消費税の課税根拠である「消費活動を支える公共サービスの対価」として「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準とするべきです。

### ■ 地方消費税の清算基準の見直し ■



### 7-3 法人住民税の一部国税化による特別区への影響

国は、全国各地域の疲弊は地方税の偏在にも一因があるとして、地方税の一部を国税化（地方法人税の創設）し、地方交付税の原資として財政調整を行うため、令和元年10月の消費税10%引上げにあわせて、法人住民税の一部国税化を拡大しました。

さらに、地方法人特別税（国税）が廃止され、法人事業税（地方税）が復元される予定でしたが、新たに特別法人事業税（国税）が導入され、都市部から税源が吸い上げられ続けることになりました。

法人住民税は、特別区交付金の主要な調整財源の一つであり、国税化の拡大に伴い、税率が引き下げられることから、特別区交付金は減収となるため、区の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなります。

法人住民税は、法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求める自治体固有の財源です。

法人住民税の国税化による地方交付税の原資化により、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろとなっています。

板橋区における法人住民税の一部国税化の  
令和7年度影響額

約122億円

#### 税源偏在是正に関する板橋区の見解

地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、令和7年度の東京23区への影響額は約3,442億円と見込まれ、衝撃的な額です。

こうした不合理な税制改正の影響に加え、地方交付税の不交付団体である東京23区は、景気後退時の区税等の減収や、物価高騰対策等の財政支出に対して、積み立ててきた財政調整基金を取り崩さなければなりません。それにも関わらず、備えとしての基金残高や税収の多寡という側面にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。

今こそ、国の責任において、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

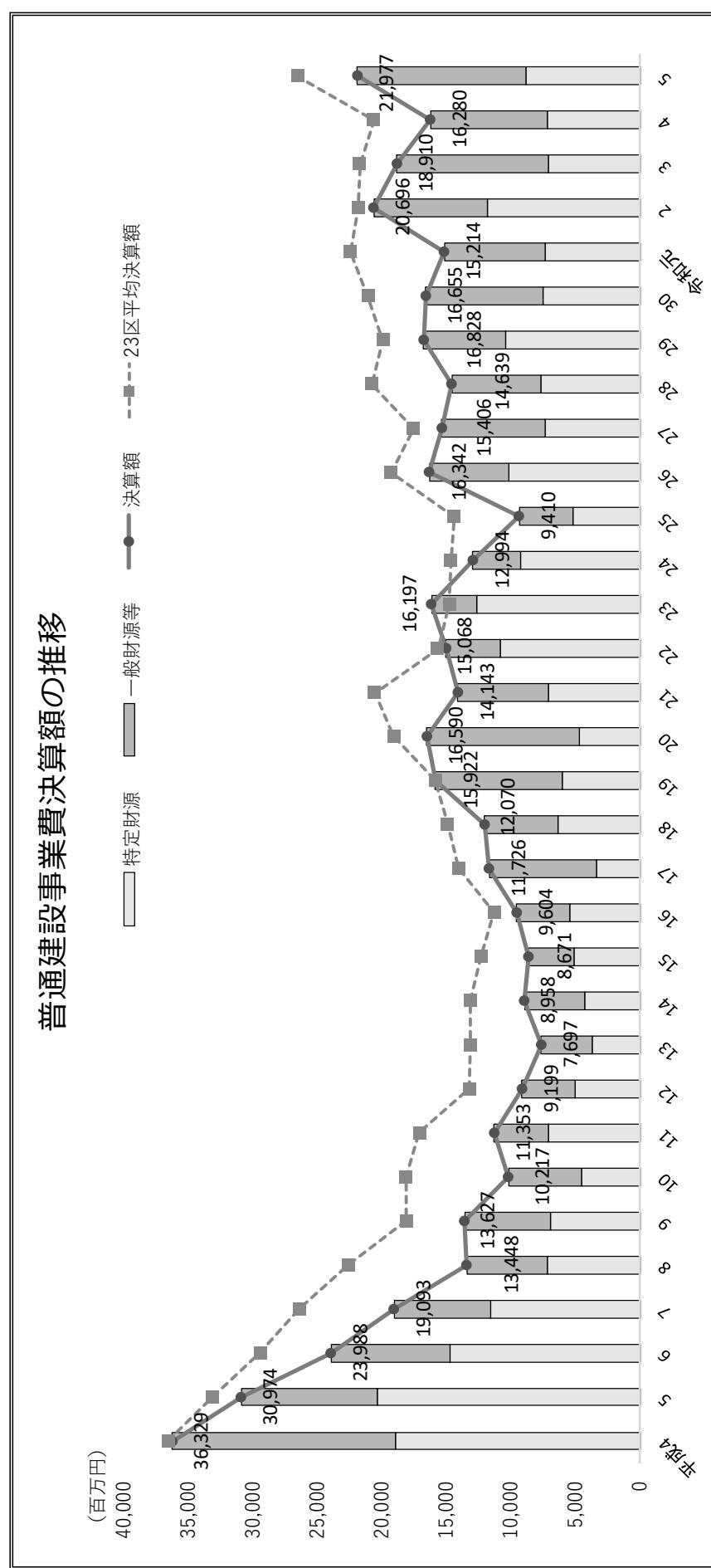
区は、今後も東京都や特別区長会と連携し、ふるさと納税制度の廃止を含めた不合理な税制改正の抜本的な見直しや、国の責任による地方税財源の充実強化などについて、粘り強く国へ訴えていきます。

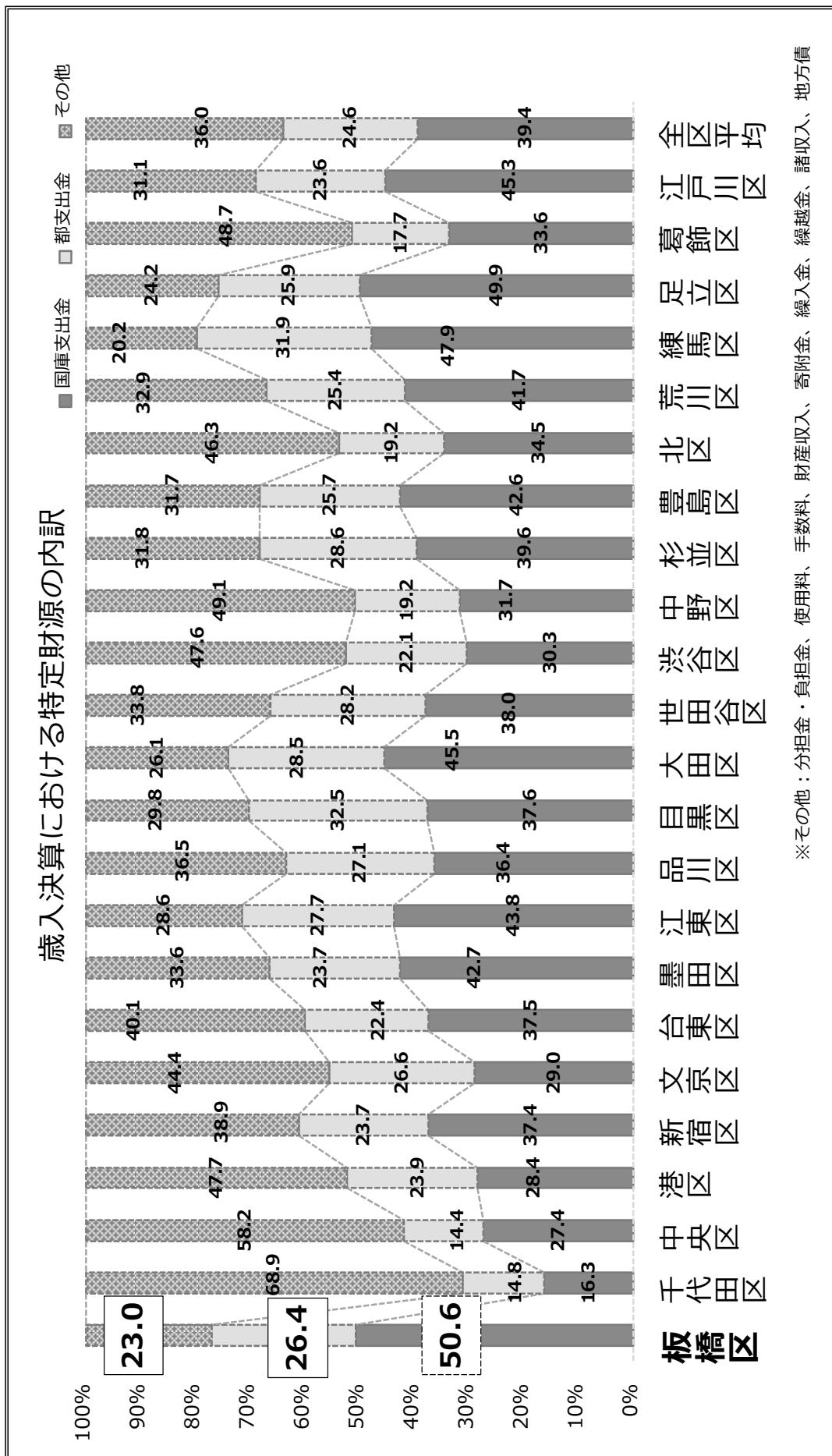
# 資料編



## 令和5年度普通会計（23区比較）

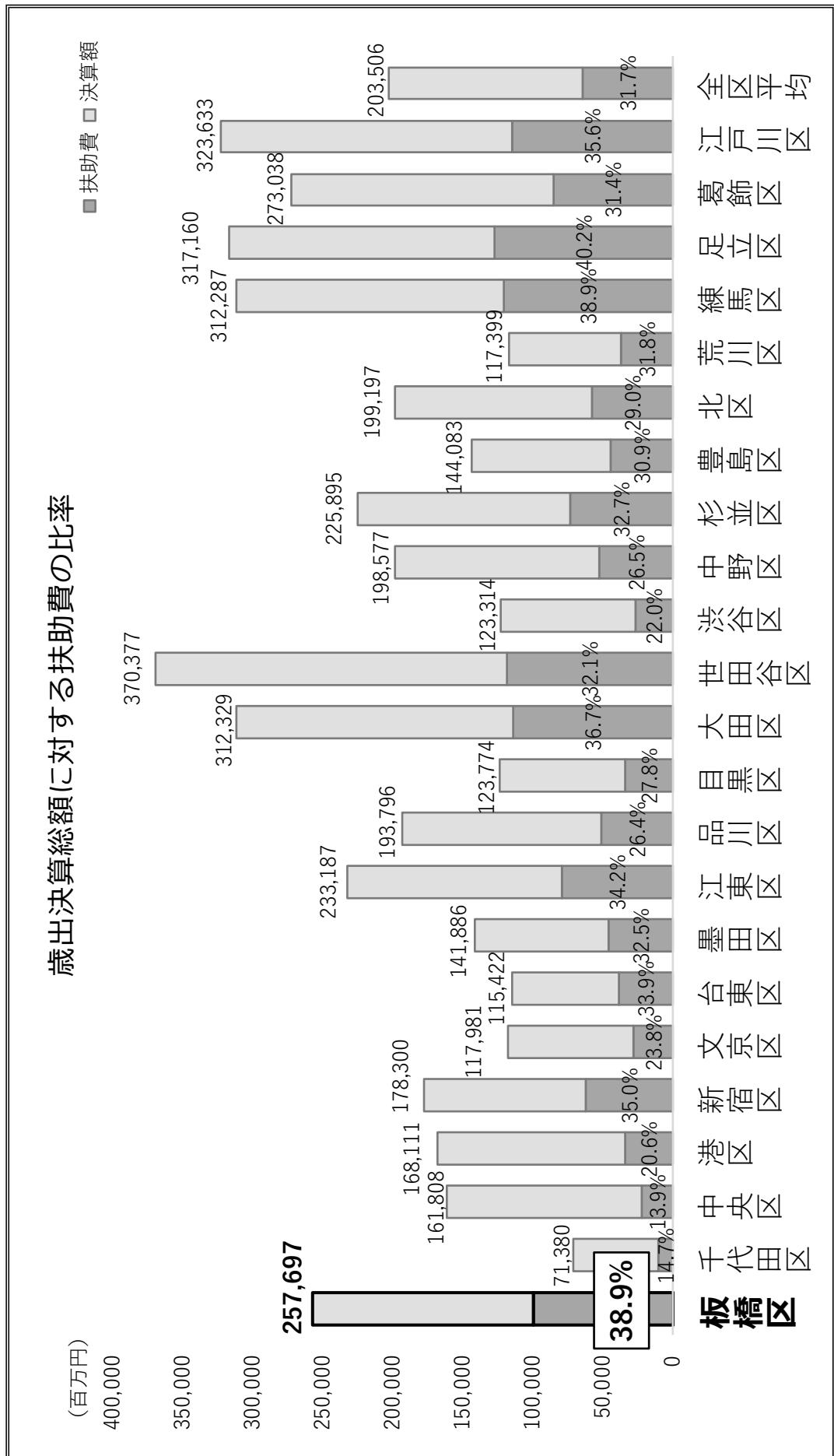
23区の普通会計（会計区分が異なる自治体の財政状況を比較するために設けた、統計用の基準で、一般会計と特別会計のうち、公営事業を除いた部分の合計額）決算額を比較しました。本区の23区での位置づけがわかります。



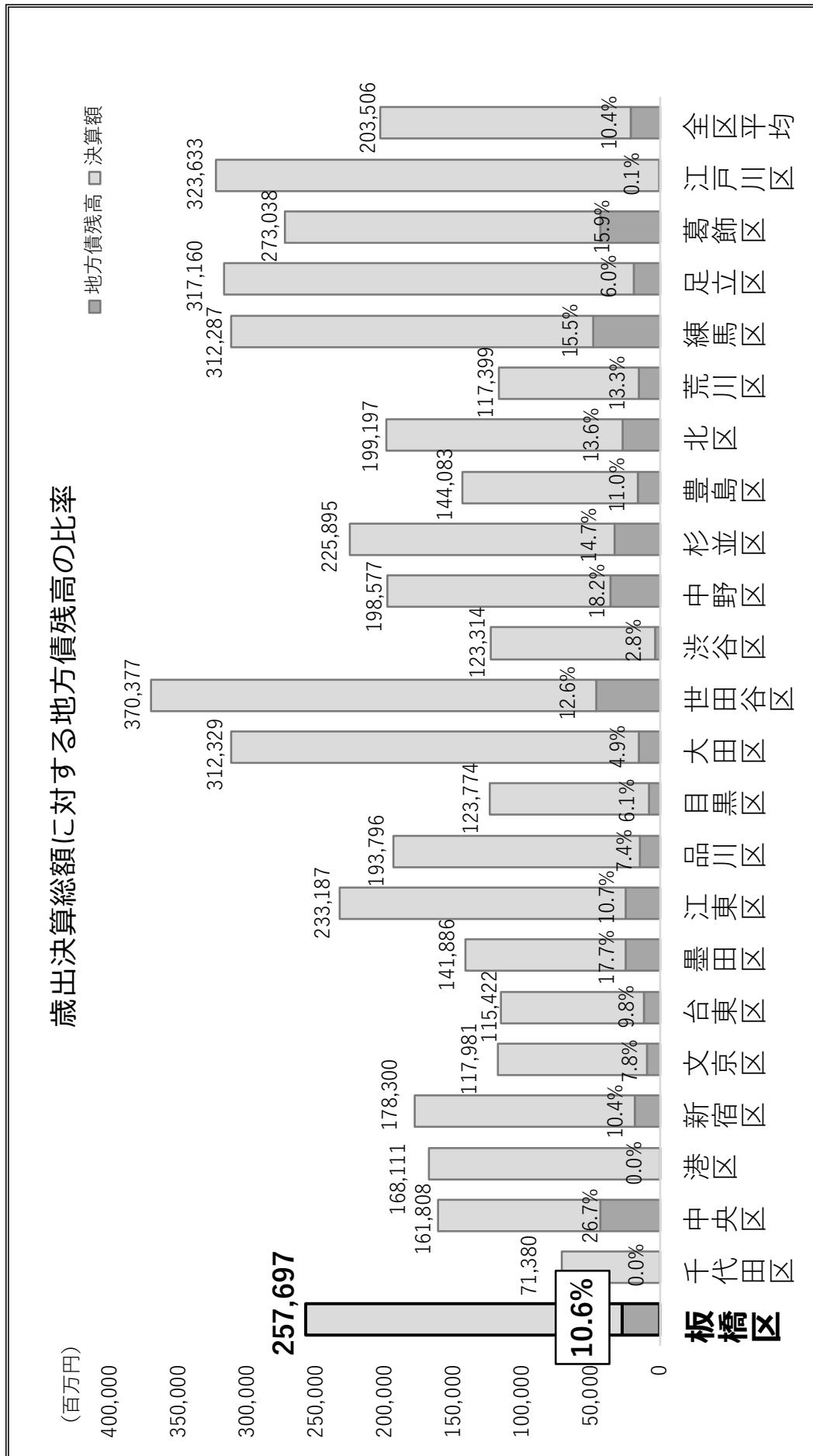


※その他：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、地方債

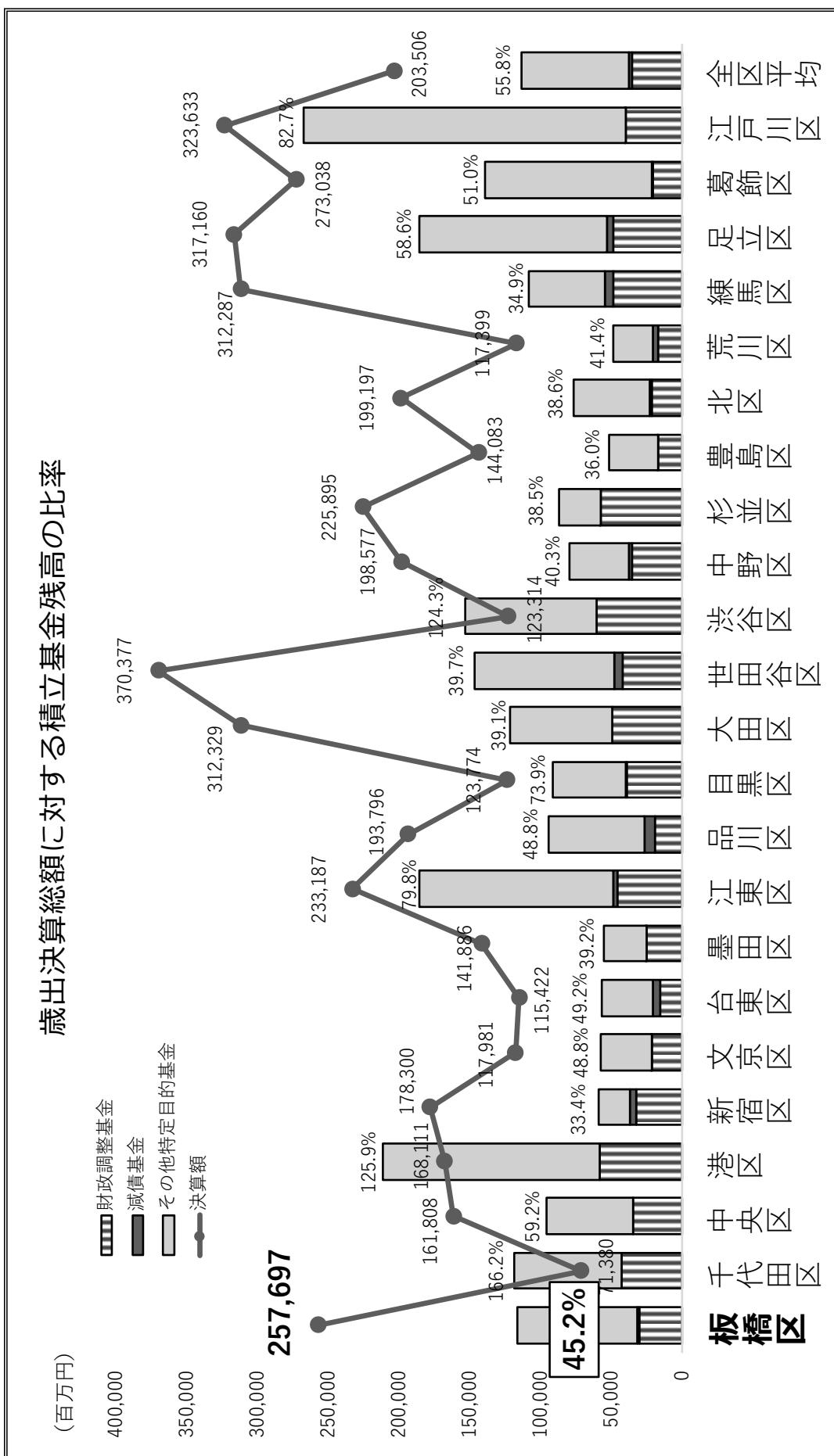
特定財源（使途の決まっている収入）の割合について、板橋区の国・都からの補助金の割合は77%と高く、全区平均の64%を上回っています。



歳出決算総額に対する扶助費の比率は、板橋区が足立区に次いで、練馬区と同率2位の38.9%となっています。

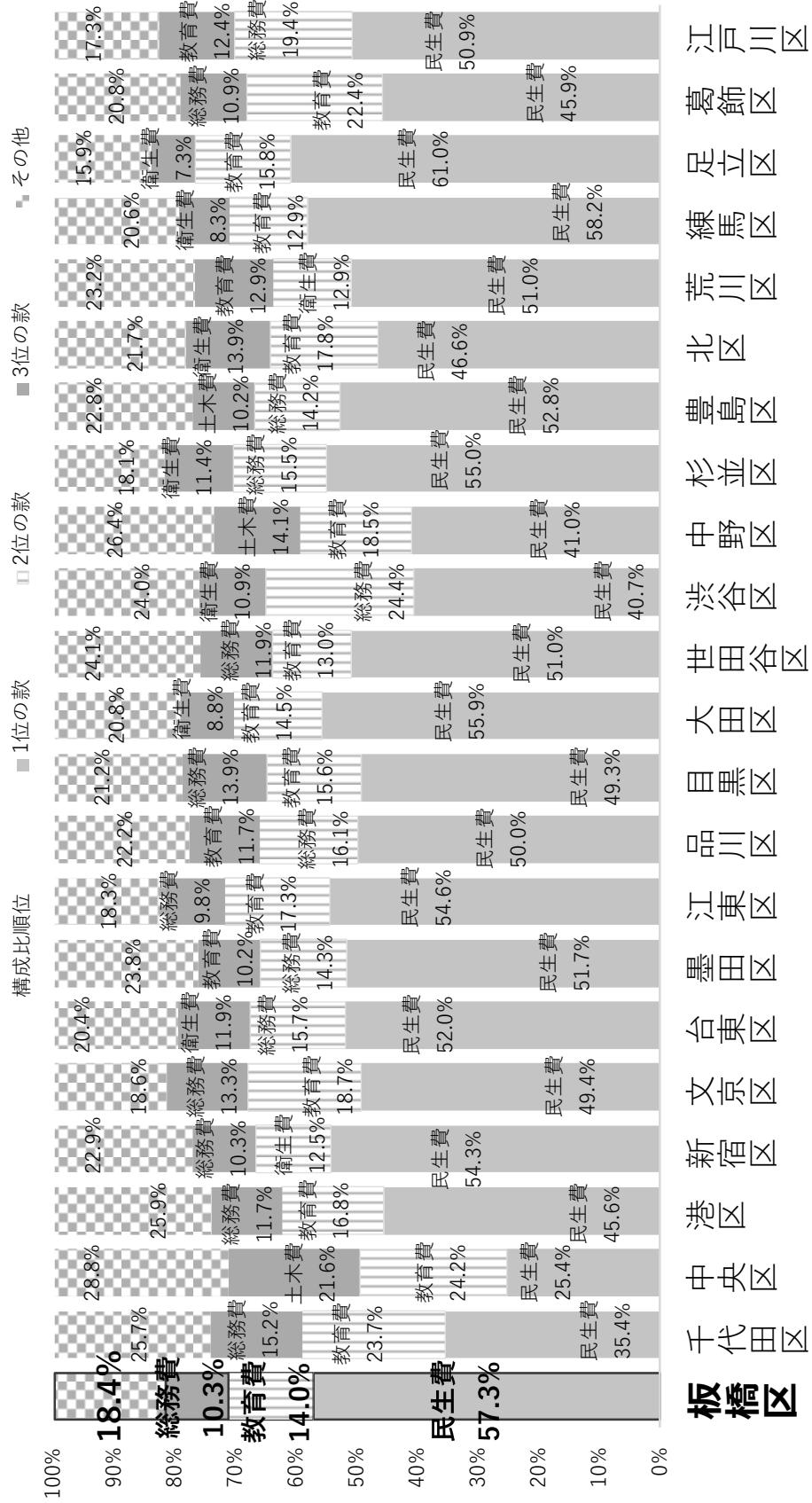


年間の支出額に対する借入金残高の比率で、板橋区は10.6%で全区平均（10.4%）を上回っています。



※板橋区の積立基金の比率:財政調整基金 11.9%、減債基金 0.5%、その他特定目的基金 32.8%  
年間の支出額に対する貯金の比率で、板橋区は 45.2% で全区平均 (55.8%) を下回っています。

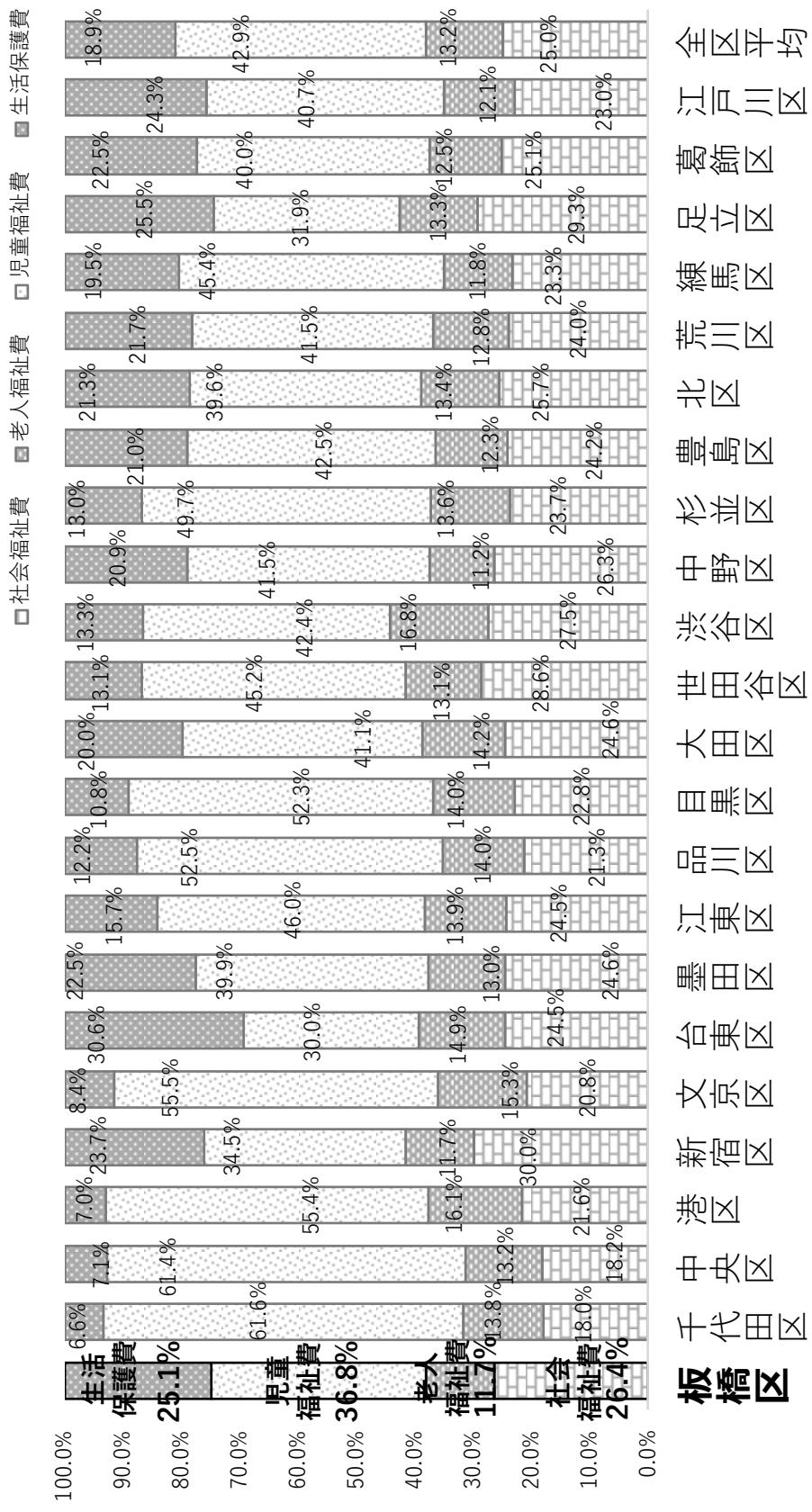
## 目的別（款別）歳出決算



※構成比は四捨五入しているため、足し上げても100%にならない場合があります。

23区全てで民生費（福祉など）に支出される経費。生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、母子福祉等）の構成比が一番高くなっています。特に板橋区の割合は57.3%で、23区内で足立区、練馬区に次いで、3位となっています。

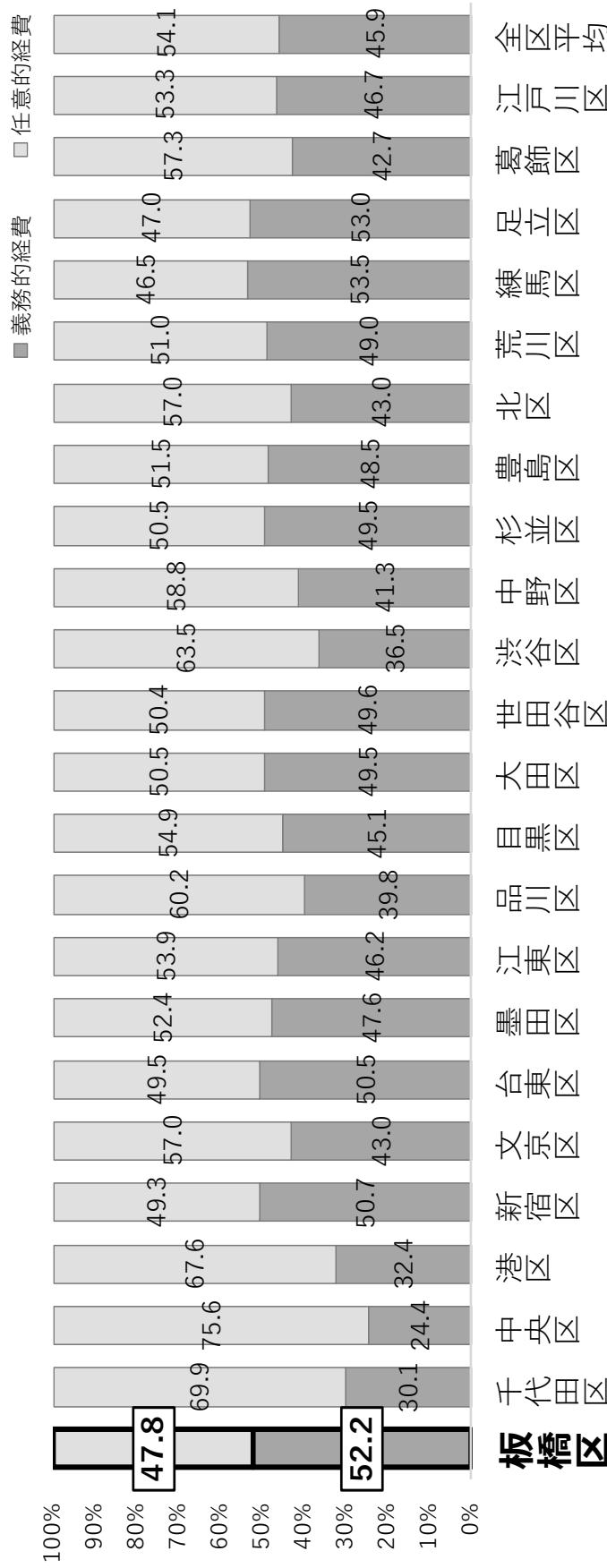
## 民生費決算額の内訳



※構成比は四捨五入しているため、足し上げても100%にならない場合があります。

民生費の内訳を見ると、板橋区は児童福祉費が最も高く、36.8%となっています。生活保護費は台東区、足立区に次いで高く25.1%となっています。

## 義務的経費・任意的経費歳出決算

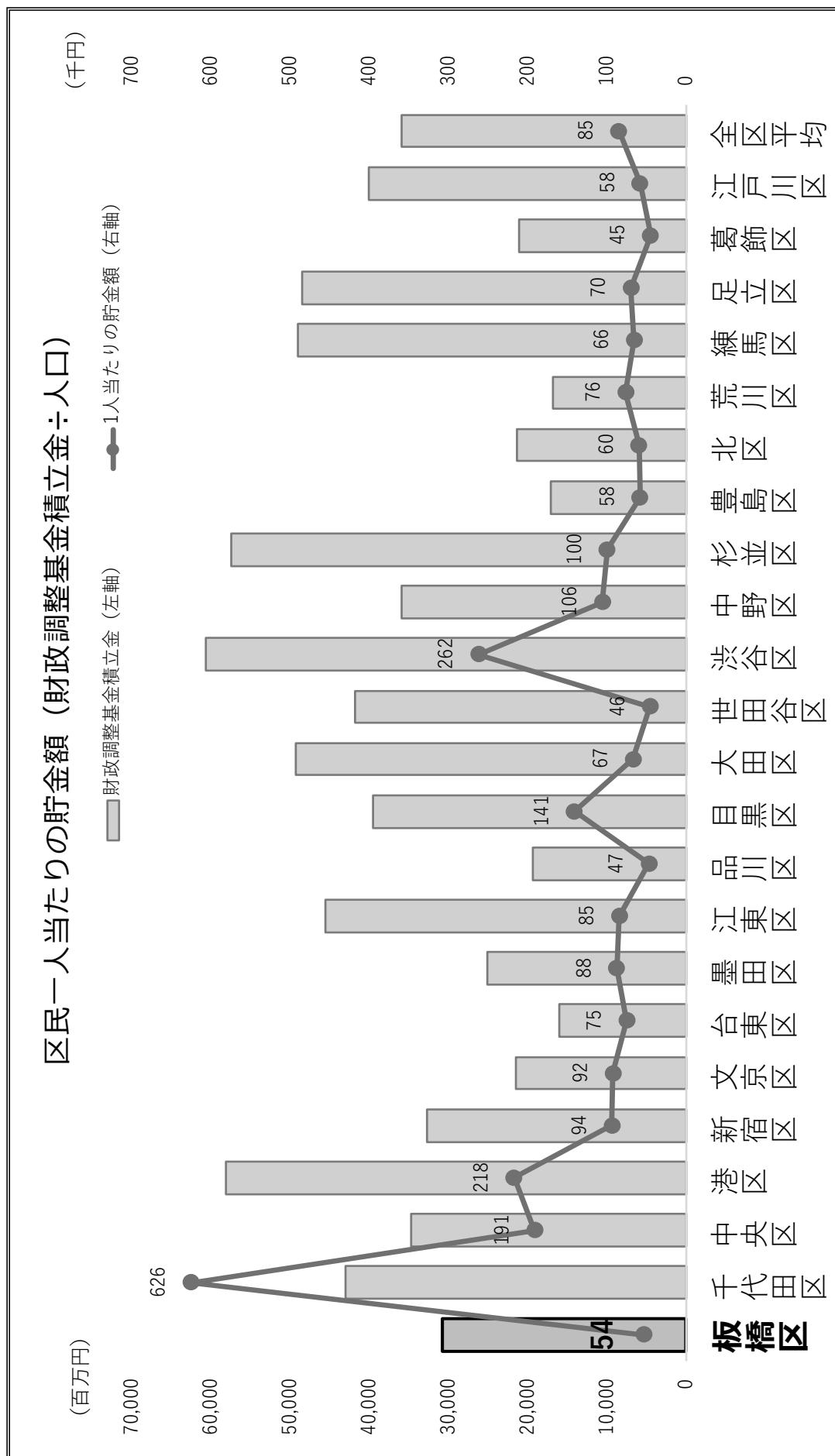


※構成比は四捨五入しているため、足し上げても100%にならない場合があります。

### ◇義務的経費の内訳

- (1)人件費 ①文京区 18.6% ②目黒区 16.3% ③豊島区 15.7% (参考) 全区平均 12.9%
- (2)扶助費 ①足立区 40.2% ②板橋区・練馬区 38.9% ③大田区 36.4% (参考) 全区平均 31.7%
- (3)公債費 ①中野区 5.2% ②世田谷区 2.6% ③墨田区 2.4% (参考) 全区平均 1.3%

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が制度的に義務づけられている経費）の割合は、練馬区、足立区、板橋区に次いで板橋区が3番目に高く、52.2%となつておなり、財政的な自由度が低い傾向にあります。また、義務的経費のうち、扶助費（社会保障制度の一環としており、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者に対する支援に要する経費）の占める割合が38.9%となり、練馬区と並び2番目に高くなっています。



財政調整基金積立金による区民一人当たりの貯蓄額は、板橋区が葛飾区、板橋区が江戸川区に次いで、下位から4位となっています。



令和7年度  
板橋区の予算

令和7年3月

刊行物番号  
R06-154

発行 板橋区政策経営部財政課  
電話 03(3579)2030

